資料 15

創造的復興をめざして

復興基金 5年の歩み



平成12年3月

財団法人　阪神・淡路大震災復興基金



理事長　**貝原　俊民**

震災からの創造的復興をめざして

平成7年1月17日、突然、マグニチュード7.2の激震が大地を襲った阪神・淡路大震災。瞬時にして平穏な暮らしを壊されたあの日以来、内外からの温かいご支援のもと、私たち兵庫県民は、互いに励まし助けあいながら、震災復興に懸命な努力を重ねてまいりました。

そして、いま震災から5年余り。ピーク時には4万6千人を超えていた仮設住宅入居世帯すべてが新しい暮らしのスタートを切られるなど、震災前の状況に戻すという、いわゆる“復旧”は概ね終えることができたといえましょう。いま、“復興”へと力強く前進する証しの一つとして、淡路花博“ジャパンフローラ2000”が好評のなかに開かれています。

財団法人阪神・淡路大震災復興基金においても、その一翼を担うべく、被災者自立支援金や民間賃貸住宅家賃負担軽減事業など、新たな手法や対策を講じつつ、住宅・産業・生活・教育対策といった幅広い分野にわたる支援事業を意欲的に展開してまいりました。幸い、それらは大いに活用されてきたところであり、被災された方々の自立と被災地の再生に大きな役割を果たすことができたものと考えています。

本書は、こうした5年間の歩みや、全事業の概要・助成実績などを取りまとめたものです。また、現在、実施している助成事業等の格好の手引き書ともなっていますので、復興事業に携わる関係各位はもとより、被災者の皆様方の有効にご利用いただければ幸いと存じます。

これからも、心の通いあうコミュニティづくりをはじめ、残された課題の解決に全力を注ぐとともに、兵庫の未来について共に語りあいながら、21世紀の成熟社会を拓く“創造的復興”をめざしてまいりましょう。



もくじ

■1．理事長、副理事長　メッセージ

■2．基金の概要

■3．創造的復興への歩み

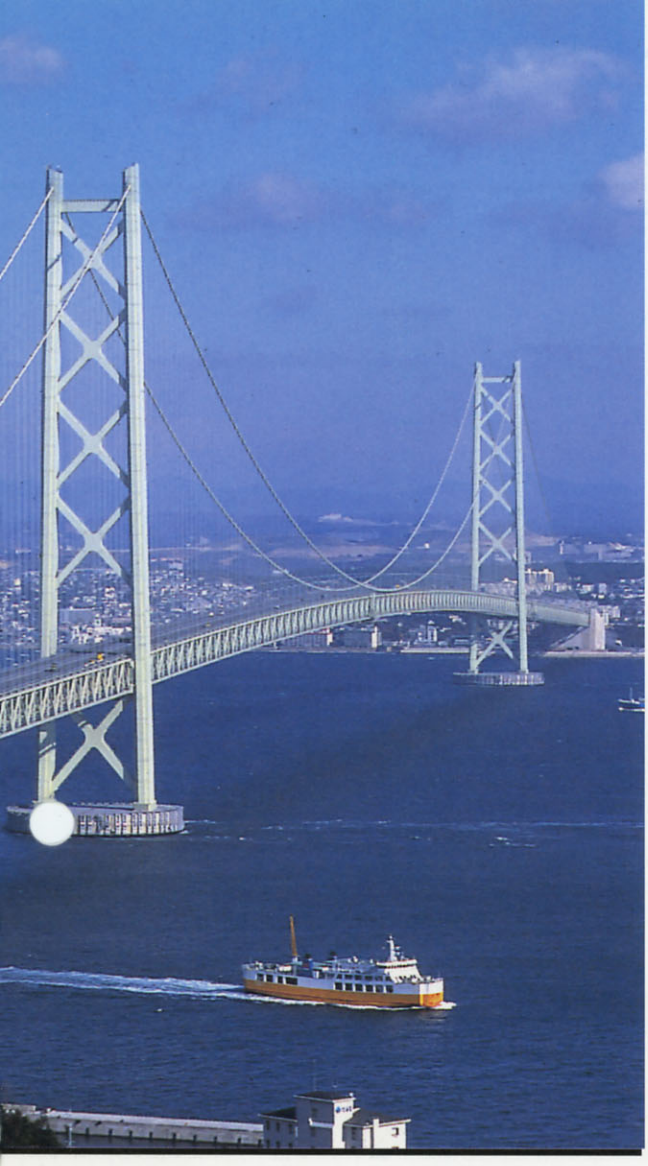
■4．事業案内

■5．事業実績

■6．寄附金等の状況

■7．ひょうごフェニックス計画推進協賛事業について

■8．阪神・淡路大震災復興支援館
「フェニックスプラザ」のご案内



1

3

5

10

14

74

75

76



副理事長 **笹山　幸俊**

早期の本格復興をめざして

あの地震の発生から5年を経過し、神戸市をはじめ被災市町の復興は、力強く進んでまいりました。これも、日本のみならず、世界中の皆様からの温かいご支援と、市民・事業者の皆様の懸命の取り組みの成果であると認識しております。ここに改めまして、ご尽力いただきました皆様方に、感謝申し上げます。

震災以降、神戸市をはじめ被災市町では「阪神・淡路震災復興計画」に基づき様々な施策を実施しておりますが、これらの取り組みを補完するために設立しました「阪神・淡路大震災復興基金」は、被災者の個別・具体的なニーズに対し、きめ細かく対応しているところでございます。

しかしながら、産業・雇用面につきましては、全国的な不況や震災前からの構造的な問題が大きく影響して、厳しい状況が続いており、また、市民の生活再建につきましては、恒久住宅移行後の新しいコミュニティづくりが大きな課題となっております。

このため、市民・事業者の皆様、そして行政が「協働」の精神により英知を結集し、残された課題の解決に引き続き全力をあげて取り組み、早期の本格復興をめざしていかなければなりません。今後とも、皆様方のご支援・ご協力をお願いいたしたいと存じます。

基金の概要

1 名称：財団法人　阪神・淡路大震災復興基金

2 設立目的：阪神・淡路大震災からの早期復興のための各般の取り組みを補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、災害により疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的としています。

3 設立年月日：平成7年4月1日

4 設立者：兵 庫 県
神 戸 市

5 基金の規模：基本財産（出　捐　金）　200億円
運用財産（長期借入金）　8,800億円*
合　　計　9,000億円

＊　兵庫県及び神戸市が地方債を発行して8,800億円を基金に無利子で貸付けていますが、その地方債に係る利払いの一定割合については、国から地方交付税により措置されています。

6 事業：8,800億円の運用財産の運用益等により、次のような支援事業を実施しています。

事業名	内容	事業数
住　宅	被災者の住宅の再建等住宅の復興を支援する事業	34
生　活	被災者の生活の安定・自立及び健康・福祉の増進を支援する事業	34
産　業	被害を受けた中小企業者の事業再開等産業の復興を支援する事業	32
教　育	被害を受けた私立学校の再建等教育・文化の復興を支援する事業	11
その他	その他、被災地域の早期かつ総合的な復興に資する事業	4
合　計		115

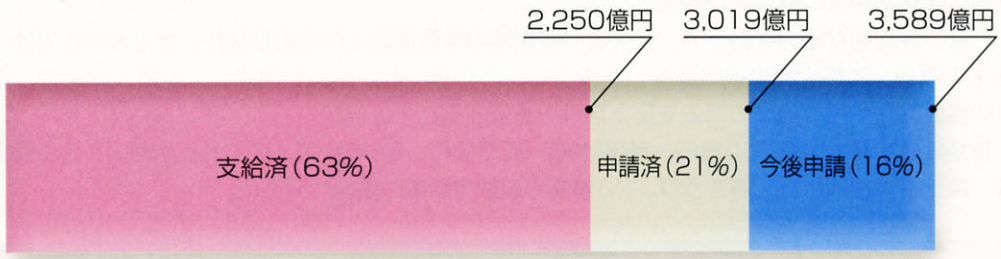
※基金事業は、設立当初28事業2,345億円の計画でスタートしましたが、被災者の要望等を踏まえて、事業の追加・拡充を行った結果、現在では115事業3,589億円の事業計画となっています。

7 役員：理 事 長　貝原　俊民　（兵庫県知事）
副理事長　笹山　幸俊　（神 戸 市 長）

8 支給・申請状況

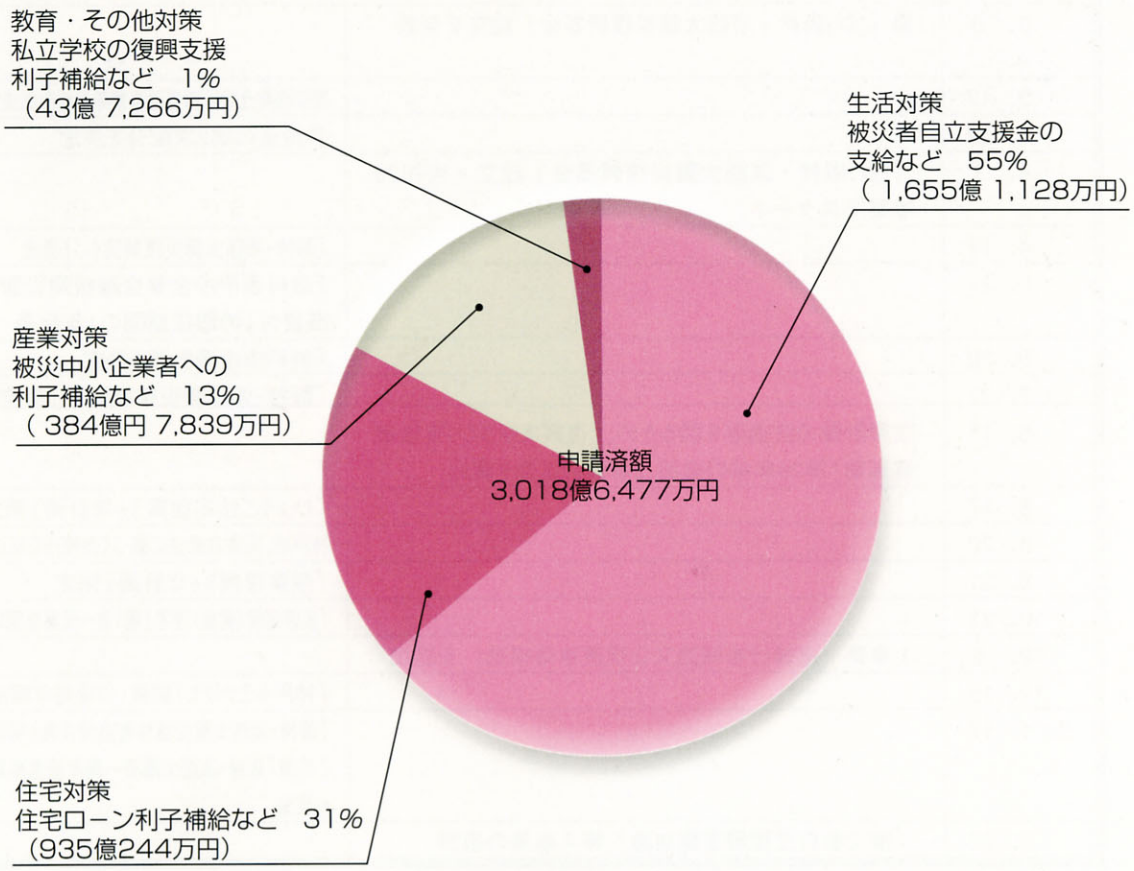
(1)支給・申請状況

平成12年1月15日現在の事業計画額 3,589億円のうち、84%にあたる 約3,019億円が申請され、さらに平成10年度末までに、そのうちの 約2,250億円（63%：事業計画額比）が被災者の方等へ既に支給されています。



(2)申請状況の内訳

既に申請された助成金の内訳は、①被災者自立支援金の支給など生活対策事業：約 1,655億円（55%）②住宅ローン利子補給など住宅対策事業：約 935億円（31%）、③被災した中小企業者への利子補給など産業対策事業：約 385億円（13%）などとなっています。



創造的復興への歩み

1 震災の発生と基金の設立（平成6年度～7年度）

平成７年１月17日、午前５時46分に発生したM7.2の大地震は、一瞬にして多くの住宅やビルを倒壊させ、都市基盤を破壊した。また、各地で火災を誘発。神戸市を始めとする被災地全体で、死亡・行方不明者が6,401人を数え、被害総額が約10兆円にものぼる空前の大災害となった。

県、神戸市はじめ被災市町では、国や関係団体等と密接に連携をとりつつ、消火や被災者の救出・救助にあたるとともに、避難所の開設、緊急物質の確保等にあたった。また、応急仮設住宅の建設や、ライフライン等の復旧、倒壊家屋の公費解体に着手するとともに、被災者の生活支援策として、義援金の配分、緊急災害復旧資金の融資等が実施された。

行政や住民等が総力をあげて、被災者や被災地の早期復興に取り組むなか、県と神戸市では、４月に「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を設立し、これらの取り組みを補完し、長期・安定的、機動的に被災者の自立支援や被災地域の再生を図る施策を実施することとした。

基金は当初基本財産200億円、運用財産5,800億円、28事業でスタートしたが、７月に策定された「阪神・淡路震災復興計画」等をうけ、33事業の追加等事業の拡充に努めた。

年月日	基　金	行政等の動き
7．1．17		地震発生、避難所開設
1．20		応急仮設住宅着工
1．29		義援金の第1次配分を決定 倒壊家屋等の処理受付始まる
2．	県庁内に、基金設立に向けた検討チーム発足 自治省、神戸市との協議を開始	
2．15		「緊急災害復旧資金」受付開始
3．9	県「(財)阪神・淡路大震災復興基金」設立を発表	
3．17		震災復興土地区画整理事業等都市計画決定
3．29		義援金の第2次配分を決定
4．1	「(財)阪神・淡路大震災復興基金」設立・当初28事業でスタート	
4．11		「阪神・淡路大震災復興宝くじ」発売
6．27		「政府系中小企業金融機関災害復旧貸付」の取扱期間の1年延長
6．30		「神戸市復興計画」策定
7．31		「阪神・淡路震災復興計画」策定
8．11	復興計画の推進等を図るため、「復興まちづくり支援事業補助」等28事業の追加、2事業の拡充を実施	
8．17		「ひょうご住宅復興3ヵ年計画」策定
8．20		神戸市、災害救助法に基づく避難所を廃止
8．31		「産業復興3ヵ年計画」策定
10．31		「災害復興(賃貸)住宅」第1次一元募集開始
12．4	１事業（追悼行事関連文化復興事業補助）を追加	
12．15		「神戸ルミナリエ」開催（以後毎年開催）
8．1．17		「阪神・淡路大震災犠牲者追悼式典」開催 この頃「阪神・淡路大震災一周年記念事業」が実施
3．22	「被災者自立復興支援事業」等４事業の追加	

2 復興元年（平成8年度）

恒久住宅の建設やインフラの整備がすすむなか、被災者の恒久住宅への移転や、生活復興を支援するきめ細やかな施策が推進された。

まず、7月に「恒久住宅への移行のための総合プログラム」が策定され、災害復興公営住宅等の入居者に対する家賃の低減化が図られるとともに、持家再建者や民間賃貸住宅入居者に対する支援策が実施された。基金では、①民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の創設、②被災者住宅再建・購入支援事業の拡充（適用要件の緩和、民間融資を対象に追加）等の措置をとった。

続いて、9月には、被災者の生活復興を支援するため、必要な資金を実質無利子で貸付ける生活復興資金貸付の制度が創設され、実質無利子にするための利子補給が基金事業として採択された。

また、12月には、県外被災者を支援する「ふるさとひょうごカムバックプラン」に基づき、民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の拡充等（将来帰県する意思のある被災者が入居する県外の住宅も対象に）を実施した。

3月には、「生活復興支援詳細プログラム」や「住まい復興詳細プログラム」に基づき、①恒久住宅移転後の被災高齢者の生活復興を支援する「生活再建支援金」の創設、②生活復興資金貸付の限度額の引上げ（100万円→ 300万円）、③民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の拡充（補助対象期間の延長、補助金額の増額）等が実施された。生活再建支援金等の支給の財源を確保するため基金の運用財産が 3,000億円増額された。

また、1月より施行された「産業復興推進条例」に基づき指定される「新産業構造拠点地区」へ進出する企業へ賃料補助等を行う「新産業構造拠点地区形成促進助成金交付事業」等が採択された。

一方、被災地より提唱された「自然災害に対する国民的保障制度」を求める運動は、7月に国民会議が発足して以来、全都道府県で運動組織が設立され、9月からは全国的な署名活動が開始された。集まった約2,400 万人の署名は2月に内閣総理大臣宛て提出された。

年月日	基　金	行政等の動き
8．6．27		「恒久住宅への移行プログラム」を決定
7．2		「阪神・淡路大震災復興協賛宝くじ」発売開始
7．19		義援金の第3次配分を決定
7．22	「民間賃貸住宅家賃負担軽減事業」等5事業を追加、「被災者住宅再建支援事業」等の事業を拡充	
7．23		「恒久住宅への移行のための総合プログラム」決定
7．26		「政府系中小企業金融機関災害復旧貸付」の取扱期間の1年延長
7．31		「災害復興（賃貸）住宅」第2次一元募集開始
9．17	「生活復興資金貸付利子補給」等5事業を追加、2事業を拡充	
9．30		阪神高速道路神戸線が全線開通
10．7	「民間賃貸住宅家賃負担軽減事業」、「被災者住宅再建支援事業」（拡充分）等の受付開始	
12．16		「生活復興資金貸付」（限度額100万円・利子補給により実質無利子）受付開始
12．19		「ふるさとひょうごカムバックプラン」発足
9．1．17		「阪神・淡路大震災犠牲者追悼式」開催、この頃2周年記念事業が実施
1．20	「民間賃貸住宅家賃負担軽減事業」等8事業の拡充	
2．22		「生活復興支援詳細プログラム」「住まい復興詳細プログラム」等を発表
2．27		「災害復興（賃貸）住宅」第3次一元募集開始
3．25	「生活再建支援金」「新産業構造拠点地区形成促進助成金交付事業」等25事業を追加、「生活復興資金貸付利子補給」「民間賃貸住宅家賃負担軽減事業」等18事業を拡充	
3．31		神戸港、大震災から804日ぶりに復旧

3 復興本番の年（平成9年度）

震災から3年目に入り、住宅の完成やインフラの整備などが進むなか、個別化した被災者の生活再建を本格的に推進するためのきめ細かな施策が展開された。

7月には、県・市町生活支援委員会が設置され、生活支援アドバイザーはじめ支援者が緊密な連携を取りつつ、被災者の個々のケースに応じた解決策を検討する「生活支援マネジメントシステム」がスタートした。

被災者の恒久住宅への移行が本格化するなか、被災した中高年世帯の恒久住宅への円滑な移行とその自立を支援するための支援金を一定期間支給する「中高年自立支援金」が10月に創設され、12月1日より受付が開始された。

産業復興の分野では、依然として厳しい状況下にある、中小企業の早期復興を図るため、政府系中小企業金融機関による災害復旧貸付制度等の取扱期間が延長されたほか、「事業再開等支援資金融資」の受付が11月より開始され、基金事業として利子補給が実施されることになった。

年度末には、住宅金融公庫の災害復興住宅融資等の取扱期間の延長に伴い、利子補給の事業期間を延長した。

また、4月に県と被災10市10町が提唱した「地震等自然災害による被災者支援制度（総合的国民安心システム）」は、7月に開催された全国知事会において「災害相互支援基金」として決議され、10年2月には「被災者生活再建支援法案」として国会へ提出された。

年月日	基　金	行政等の動き
9．4．25	「生活再建支援金」の受付開始	「生活復興資金貸付」の貸付限度額を100万円から300万円に引き上げ
4．30		県と被災10市10町「地震等自然災害による被災者支援制度」（総合的国民安心システム）を提案
6．16	「生活支援マネジメントシステム事業補助」等2事業を追加	
6．27	「災害復興公営住宅空家入居者支援事業」を追加	
7．1		「生活支援マネジメントシステム」をスタート
7．17		全国知事会議、「災害相互支援基金」の創設を全会一致で特別決議
7．22		「政府系中小企業金融機関災害復旧貸付」の取扱期間の1年延長
8．1	「生活再建支援金」第1回支給、芦屋市・洲本市分を皮切りに開始（～8/15）	
8．25		「緊急災害復旧資金」の据置期間を1年延長
9．26		「災害復興（賃貸）住宅」第4次一元募集受付開始
10．6	「中高年自立支援金」「事業再開等支援資金利子補給」等7事業の追加、8事業の拡充	
11．4		「事業再開等支援資金融資」受付開始
12．1	「中高年自立支援金」受付開始。第1回の支給は平成10年5月の予定	
10．1．17		「阪神・淡路大震災記念追悼式」「1.17宣言」
2．9		政府・自民党「被災者生活再建支援基金法案」の内容に合意
3．25	「被災商店街空き店舗等活用支援事業」等3事業の追加、「被災者住宅再建支援事業」の事業期間の延長等4事業を拡充	

4 復興への正念場（平成10年度）

震災から4年目に入り、仮設住宅から恒久住宅への移行が着実に進展する一方、経済不況が被災地の復興への新たな課題となった。

基金では、仮設住宅での生活が限界を迎えつつあるなか、被災者の意向に沿った一日も早い恒久住宅への入居の促進を図るため、①公営住宅入居待機者支援事業、②持家再建待機者等支援事業等を5月に創設した。

一方、5月15日には、国会で被災者生活再建支援法が成立するとともに、阪神・淡路大震災の被災者については、この法律の生活支援金に相当する程度の支援措置が講じられるよう、必要な措置を講じる旨の附帯決議がなされた。基金では、6月に既存の生活再建支援金と中高年自立支援金を拡充・統合して、被災者自立支援金制度を創設し、11月よりその支給を開始した。

厳しい状況下にある被災中小事業者を支援するため、7月に基金では、緊急災害復旧資金など中小企業者災害対策貸付金の利子補給期間の1年延長のための受付を開始し、また引き続き政府系中小企業金融機関による災害復旧貸付等の取扱期間が1年延長された。さらに10月からは、県・神戸市において緊急災害復旧資金の据置期間の再延長の申請の受付が開始された。

震災から5年目に入った3月には、被災者の厳しい状況下をふまえ、災害対策貸付金の利子補給期間の再延長や、民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の受付期間の1年延長など17事業の拡充が図られた。また、被災者自立支援金の財源に充当するため運用財産 3,000億円の運用期間が4年延長された。

年月日	基　金	行政等の動き
10．4．5		明石海峡大橋開通
5．1	「公営住宅入居待機者支援事業」等4事業を追加	
5．6	「中高年自立支援金」第1回支給開始	
5．15		「被災者生活再建支援法」可決（衆・参両院において阪神・淡路大震災の被災者に対して相当の行政措置をもとめる附帯決議）
5．22		「被災者生活再建支援法」公布（施行は11月6日）
6．5	「被災者自立支援金」を追加（「生活再建支援金」と「中高年自立支援金」を統合・拡充）	
7．6	「緊急災害復旧資金」など災害対策貸付金延長申請受付開始	
7．21	「被災者自立支援金」受付開始	
7．23		「政府系中小企業金融機関災害復旧貸付」の取扱期間の1年延長
7．31	「小規模事業者事業再開支援事業」を追加、2事業を拡充	
10．1		「緊急災害復旧資金融資」の据置期間等延長申請受付開始
10．6	「生活復興県民ネット設置運営事業等補助」を拡充	
11．5	「被災者自立支援金」支給開始	
11．1．17		「阪神・淡路大震災4周年犠牲者追悼式」開催、「1.17宣言」（2回目）この頃、4周年記念事業実施
3．16	「緊急災害復旧資金」に対する利子補給期間の再延長など17事業を拡充	
3．26	運用財産（3,000億円）の運用期間を4年延長	「生活復興資金貸付」の取扱期間を1年延長

創造的復興への歩み

5 恒久住宅への移行が完了（平成11年度）

平成11年度においては、引き続き被災者の恒久住宅への円滑な移行に向けた支援等が実施された。多くの関係者の努力により、12年1月に応急仮設住宅から恒久住宅への移行が完了した。また、国際会館のグランドオープン（6月）、神戸空港の着工（10月）など、創造的復興を具体化する動きが続いた。

一方、県・市では「震災対策国際総合検証会議」「神戸市復興・活性化推進懇話会」において、復旧・復興の取り組みについて検証作業を進めていたが、1月にその報告がとりまとめられ後期5ヶ年における重点課題が提言された。2月には、被災地の復興に大きな役割を果たした政府の阪神・淡路復興対策本部が設置期間の満了に伴い解散した。また東京で「創造的復興のつどい」が開催された。

基金では、1月に住宅金融公庫の災害復興住宅融資の取扱期間及び緊急災害復旧資金融資の据置期間の1年延長をうけ、①住宅対策利子補給等8事業の受付期間の延長、②産業対策利子補給3事業の利子補給期間の延長（5年→6年）を決定した。同時に民間賃貸住宅家賃負担軽減事業を拡充（補助期間の1年延長、補助額の増額）を行い、被災入居者の家賃負担の激変緩和を図った。

3月には、依然として厳しい状況にある被災地産業の復興を支援するため、本格復興促進支援利子補給等産業対策の11事業の受付期間の延長・拡充を図ったほか、被災者の住宅復興や恒久住宅における本格的な生活復興を支援するため生活・住宅対策等14事業の受付期間の延長・拡充を行った。

年月日	基　金	行政等の動き
12．1．10		「震災対策国際総合検証会議」開催(1/10~1/14)
1．12		「神戸市復興・活性化推進懇話会」提言
1．14		仮設住宅の居住者の恒久住宅への移行完了
1．17		「阪神・淡路大震災5周年犠牲者追悼式」開催。「1.17宣言」 この頃各地で震災5周年記念事業が開催
1．31	「住宅対策利子補給」8事業・「産業対策利子補給」3事業・民間賃貸住宅家賃負担軽減事業等14事業の受付期間の延長・拡充	
2．23		政府「阪神・淡路復興対策本部」解散
2．18		「創造的復興のつどい」開催
3．31	「本格復興促進支援利子補給」・「生活復興相談員設置事業補助」等25事業の受付期間の延長・拡充	

6 創造的復興をめざして

被災地の住宅や社会基盤、産業活動等が、総量的に震災前水準に概ね回復し、応急仮設住宅から恒久住宅への移行が完了するなど、被災地の復興は一定の区切りの時期を迎えたといえる。

一方で、恒久住宅における被災高齢者の見守りや低迷する経済・雇用情勢により厳しい状況にある被災中小・零細企業の本格的な復興など残された課題も多い。

復興基金では被災地域を21世紀の成熟社会を先導する地域として再生し、創造的復興を実現するため、今後とも支援の歩みを続けていく。

事業案内

	事業案内	事業名	参照ページ
住宅対策	持ち家を建替・購入・修繕される方への支援	・被災者住宅購入・再建支援事業補助 ・県・市町単独住宅融資利子補給 ・大規模住宅補修利子補給（受付終了） ・隣地買増し宅地規模拡大支援利子補給 ・定期借地権方式による住宅再建支援事業補助	14 15 16 17 17
	高齢者で持ち家を建替・購入・修繕される方への支援	・高齢者住宅再建支援事業補助 ・高齢者特別融資（不動産活用型）利子補給	18
	被災マンションを建替・修繕される方への支援	・被災マンション建替支援利子補給 ・被災マンション共用部分補修支援利子補給（受付終了）	19
	共同化・協調化を希望される方への支援	・民間住宅共同化支援利子補給 ・小規模共同建替等事業補助	20
	賃貸住宅を再建・建設される方への支援	・被災者住宅購入・再建支援事業補助（再掲） ・災害復興準公営住宅建設支援事業補助（受付終了） ・特定借上・特定目的借上公共賃貸住宅建設支援事業補助（受付終了） ・被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進利子補給（受付終了） ・学生寄宿舎建設促進利子補給（受付終了） ・被災者向けコレクティブ・ハウジング等建設事業補助	14 21 22 22 23 23
	宅地防災工事を実施される方への支援	・宅地防災工事融資利子補給（受付終了） ・被災宅地二次災害防止対策事業補助（終了） ・被災宅地二次災害防止緊急助成（終了）	24 24 25
	二重（ダブル）ローン負担を軽くしたい方への支援	・住宅債務償還特別対策	25
	住宅再建等についての相談、まちづくりの支援等	・総合住宅相談所設置運営事業補助 ・ひょうご輸入住宅総合センター設置運営事業補助（終了） ・復興まちづくり支援事業補助 ・復興土地区画整理事業等融資利子補給 ・景観ルネサンス・まちなみ保全事業補助	26 26 27 27 28
	民間賃貸住宅等へ入居されている方への支援	・民間賃貸住宅家賃負担軽減事業（受付終了）	29
	仮設住宅から移転される方への支援	・生活福祉資金貸付金利子補給（受付終了） ・災害公営住宅入居予定者事前交流事業補助 ・公営住宅入居待機者支援事業補助（受付終了） ・持家再建待機者等支援事業補助（終了） ・公営住宅特別交換（暫定入居）支援事業補助 ・災害復興グループハウス整備事業補助（受付終了） ・中高年自立支援金（被災者自立支援金へ拡充・統合）	30 30 31 31 32 32 32

事業案内

	事業案内	事業名	参照ページ
生活対策	被災者の自立のための資金支援	・被災者自立支援金 ・生活再建支援金（被災者自立支援金へ拡充・統合）	33 34
	被災者の生活復興のための支援	・生活復興資金貸付利子補給等（受付終了） ・災害復興公営住宅等空家入居者支援事業	35
	健康に不安のある方への支援	・コミュニティプラザ等医療相談事業補助 ・アルコールリハビリテーション事業補助 ・「こころのケアセンター」運営事業補助 ・健康アドバイザー設置事業補助（終了） ・健康づくり支援事業補助（終了） ・医療情報ネットワーク整備事業補助（終了）	36 36 37 37 38 38
	被災者の方への相談・情報提供事業等への支援	・生活復興相談員設置事業補助 ・生活支援マネジメントシステム事業補助 ・「生活復興県民ネット」設置運営事業等補助 ・いきいきライフサポート事業補助（終了）	39 39 40 40
	被災者の方へ就労やいきがいづくりの場を提供する事業への支援	・被災地しごと開発事業補助 ・被災地求職者企業委託特別訓練等事業補助 ・いきがい「しごと」づくり事業補助	41
	ボランティア活動に対する支援	・災害復興ボランティア活動補助 ・元気アップ自立活動補助（終了）	42
	地域のコミュニティ拠点等に対する支援	・被災地域コミュニティプラザ設置運営事業補助 ・民間防犯灯復旧費補助 ・地域集会所再建費補助（終了） ・復興地域コミュニティ拠点設置事業補助（終了） ・フェニックス・ステーション設置運営事業補助（終了） ・ふれあいセンター設置運営事業補助（終了） ・応急仮設住宅共同施設維持管理費補助（終了） ・仮設住宅地スポーツ遊具等設置事業補助（終了）	43 44 44 45 45 46 46 46
	私道復旧等に対する支援	・私道災害復旧費補助 ・住宅再建型宅地整備事業補助 ・小規模共同作業所復旧事業費補助（終了）	47 48 48
	消費生活協同組合等への支援	・消費生活協同組合貸付金利子補給（終了） ・医療関係施設復興融資利子補給（受付終了）	49
	被災外国人県民に対する支援	・外国人県民救急医療費損失特別補助（終了） ・被災外国人県民支援活動補助（終了）	50

	事業案内	事業名	参照ページ
産業対策	災害復旧資金の借入者に対する支援	・政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給	51
		・環境事業団融資利子補給（終了）	51
		・緊急災害復旧資金利子補給	52
		・国民生活金融金庫（環境衛生資金貸付）災害貸付金利子補給	52
		・農林漁業関係制度資金利子補給（受付終了）	54
		・港湾運送事業者等復興支援利子補給（終了）	54
		・民有海岸保全施設復旧融資利子補給（受付終了）	54
	事業再開等支援資金等の借入金に対する支援	・事業再開等支援資金利子補給 ・本格復興促進支援利子補給	55
	被災商店街等の復興への取り組みに対する支援	・商店街・小売市場復興イベント開催支援事業	56
		・震災復興高度化事業促進助成事業	57
		・商店街・小売市場の共同施設建設費助成事業	57
		・被災商店街コミュニティ形成支援事業補助	58
		・被災商店街空き店舗等活用支援事業	58
		・共同店舗実地研修支援事業	59
		・店舗共同化促進利子補給事業	59
		・商店街・小売市場共同仮設店舗緊急対策事業（終了）	59
		・被災商店街復興支援事業（終了）	60
		・小規模製造企業復興推進事業補助	60
		・小規模事業者事業再開支援事業補助	60
		・地域産業活性化支援事業補助	61
		・路線バス災害復旧費補助（終了）	62
		・テレビＣＭ放映事業補助（終了）	62
		・会議、大会等誘致奨励金交付事業補助（終了）	63
		・観光復興リレーイベント開催事業補助（終了）	63
		・観光対策推進事業補助（終了）	63
	被災者を雇用した事業者等への支援	・被災者雇用奨励金（受付終了） ・雇用維持奨励金（終了）	64
	新規成長事業者等への支援	・新産業構造拠点地区形成促進助成金交付事業（特別会計事業）	65
		・新産業構造拠点地区進出企業賃料補助（一般会計事業）	65
		・新産業構造拠点地区中核的施設建設費補助・利子補給	65
		・産業復興ベンチャーキャピタル制度（受付終了）	66

事業案内

	事業案内	事業名	参照ページ
教育対策	私立学校の復興に対する支援	・私立学校復興支援利子補給（受付終了） ・私立学校仮設校舎事業補助（終了） ・私立専修学校・外国人学校施設等災害復旧費補助（終了） ・私立専修学校・外国人学校教育活動復旧費補助（終了） ・私立専修学校・外国人学校授業料等軽減補助（終了）	67 67 68 68 68
	文化財等の復興に対する支援	・文化財修理費助成事業補助（受付終了） ・歴史的建造物等修理費補助（受付終了）	69
	私立博物館等の復興に対する支援	・私立登録博物館修理費補助（終了） ・私立博物館類似施設修理費補助（終了） ・私立博物館相当施設修理費補助（終了）	70 70 71
	芸術文化活動に対する支援	・被災地芸術文化活動補助	71
その他・自主事業		・震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助 ・追悼行事関連文化復興事業補助（終了） ・被災者自立復興支援事業 ・震災復興広報強化事業	72 72 73 73

持ち家を建替・購入・修繕される方への支援

1 被災者住宅購入支援事業補助

1 事業内容
被災者向け住宅資金融資を受け、新たに住宅を購入する被災者に対し一定の条件で利子補給等を行います。

2 補助内容
利　子　補　給：15ページの表参照
調査設計費補助：20万円／戸を限度
（公団・公社等が災害復興（分譲）住宅の建設を代行する場合）

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	55	3,385
8 年 度	1,166	166,566
9 年 度	6,111	1,338,442
10年度	9,495	2,627,172
11年度見込	9,563	2,646,049
合　計	—	6,781,614

5 問い合わせ先
兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

2 被災者住宅再建支援事業補助

1 事業内容
被災者向け住宅資金融資を受け、新たに住宅を建設する被災者に対し、一定の条件で利子補給等を行います。

2 補助内容
利　子　補　給：15ページの表参照
調査設計費補助：20万円／戸を限度（受付終了）
共用通行部分整備費補助：95万円／戸を限度（受付終了）
（公庫等の融資を受け、被災者向け賃貸住宅を再建する場合）

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	35	7,867
8 年 度	2,898	1,011,906
9 年 度	19,017	4,037,964
10年度	16,304	4,973,673
11年度見込	14,553	4,439,555
合　計	—	14,470,965

5 問い合わせ先
兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

3 県・市町単独住宅融資利子補給

1 事業内容
県・市町が、住宅資金が不足する被災者を対象に特別に設けた住宅融資に対し、一定の条件で利子補給を行います。

2 補助内容 ：下表参照

3 事業年度 ：平成7年度～12年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	76	1,497
8 年 度	982	65,524
9 年 度	3,315	285,389
10年度	3,199	359,072
11年度見込	3,795	426,002
合　計	—	1,137,484

5 問い合わせ先
兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

■ 住宅購入・再建にあたっての融資利子補給の概要

利子補給を受けられる方（※1）	補給期間	融資の種類	対象融資限度額	利子補給率（※2） 5年型	利子補給率（※2） 10年型
1.一般型（次のすべての要件を満たす人） a.阪神・淡路大震災で原則として半壊以上の被災判定を受け、兵庫県内で建設・購入する。 b.被災時に居宅していた住宅を解体した。 c.年収が1,431万円（給与所得者以外1,200万円）以下である。 d.建設・購入する住宅が建築基準法などに適合し、床面積が175㎡以下または従前住宅以下である。 2.地域要件型（次のいずれかの要件を満たす人） a.面的整備事業等区域内で被災し、新市街地等区域内で住宅を建設、または県内で災害復興（分譲）住宅を購入する。 b.面的整備事業等区域内で被災し、県内で住宅を建設する。 c.面的整備事業等区域外で被災し、新市街地等区域内で住宅を建設、または災害復興（分譲）住宅を購入する。	1.一般型＝5年 2.地域要件型 a.＝10年 b.c.＝5年	住宅金融公庫被災者向け住宅融資	1,140万円	年2.5%以内	当初5年間 年2.5%以内 6～10年 年1.0%
		都市基盤整備公団割賦償還融資資金			
		住宅新築資金貸付			
		年金福祉事業団被災者向け住宅融資	1,000万円		
		雇用・能力開発機構財形住宅融資	990万円		
		県・市単独住宅復興融資（※3）	800万円	年1.65%以内	当初5年間 年1.65%以内 6～10年 年1.0%
		民間の被災者向け住宅融資	1,140万円	年1.925%以内	当初5年間 年1.925%以内 6～10年 年0.5%
		共済組合の住宅融資	1,140万円	年1.72%以内	当初5年間 年1.72%以内 6～10年 年0.5%

※1　「面的整備事業等区域」、「新市街地等区域」、「災害復興（分譲）住宅」については16ページの用語解説を参照。
※2　利子補給率は融資利率を限度とします。
※3　元金据置期間中は利子補給率が異なることがあります。

■ 用語解説

用　語	解　説
面的整備事業等区域	まちづくりを進めるうえで、面的に再整備が必要となる区域として知事が定める面的整備事業区域及び都市整備事業区域をいいます。
新市街地等区域	新しい市街地として一定の規模と機能を有し、計画的に整備される区域として知事が定める区域をいいます。
災害復興（分譲）住宅	住宅供給公社、都市基盤整備公団、民間事業者が建設する分譲住宅のうち、適正な規模、価格の住宅として知事が認定したものをいいます。

4 大規模住宅補修利子補給（受付終了）

1 事業内容

大規模な住宅補修を行うため、被災者向け住宅融資を500万円以上借り入れた被災者に対し、一定の条件で利子補給を行います。

2 補助内容 ：下表参照

3 事業年度 ：平成8年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
8 年 度	631	50,186
9 年 度	3,914	272,943
10年度	2,829	246,037
11年度見込	2,072	180,214
合　計	—	749,380

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

■ 大規模補修にあたっての融資利子補給の概要

利子補給を受けられる方	補給期間	融資の種類	利子補給対象融資限度額	利子補給
a．阪神・淡路大震災の被災者であること b．兵庫県内の自己居住用住宅（持ち家）を補修される方 c．補修資金を500万円以上借り入れされる方 d．年収1,431万円（給与所得者以外1,200万円）以下の方	5年	住宅金融公庫被災者向け住宅融資 年金福祉事業団災害復興住宅融資 住宅新築資金貸付金 雇用・能力開発機構財形住宅融資	830万円（※）	年2.5%以内
		県・市単独住宅復興融資	800万円（※）	年1.65%以内
		民間の被災者向け住宅融資	830万円（※）	年1.925%以内
		共済組合の住宅融資	830万円（※）	年1.72%以内

※　実際の利子補給額の算定にあたっては、250万円を控除します。

5 隣地買増し宅地規模拡大支援利子補給

1 事業内容
住宅の再建にあたり、宅地が狭小なため隣接地を購入して、住宅再建資金を借り入れた被災者に対し、利子補給を行います。ただし、自己宅地、買い増す隣接宅地がともに100㎡未満であることが必要です。

2 補助内容
融資額の残高に対し、当初5年間利子補給
（利子補給率：公庫等＝2.5%以内、民間＝1.925%以内）

3 事業年度：平成9年度～12年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	—	—
10年度	5	2,505
11年度見込	6	1,623
合　計	—	4,128

5 問い合わせ先
兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

6 定期借地権方式による住宅再建支援事業補助

1 事業内容
被災した戸建て住宅の土地を買い取り、50年間の定期借地権付き戸建て住宅として元の土地所有者に再分譲する神戸市住宅供給公社等に対し、地代の一部等を補助します。

2 事業年度：平成8年度～13年度

3 実績：1件　2,302千円（11年度執行見込）

4 問い合わせ先
神戸市住宅供給公社事業課
078－332－0845

定期借地権による被災マンション建替支援制度（終了）

1 事業内容
地方住宅供給公社が、被災区分所有者から土地を取得し、定期借地権付分譲マンションとして再分譲する事業に対し助成することにより、被災者の恒久住宅の確保を図る。

2 補助内容
設　計　調　査　費：　200千円／戸
定期借地権地代軽減補助費：2,600千円／戸

3 事業年度：平成8年度～10年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
8 年 度	—	—	芦屋市：芦屋コーポラス
9 年 度	2	286,725	
10年度	—	—	
合　計	2	286,725	

5 担当課
兵庫県県土整備部課長（住宅宅地政策担当）

高齢者で持ち家を建替・購入・修繕される方への支援

7 高齢者住宅再建支援事業補助

1 事業内容

住宅再建にあたり、高齢を理由に融資が受けられず、自己資金を取り崩して住宅を建設・購入・補修（補修の場合は、500万円以上に限る）した65歳以上の一定の要件を満たす被災者に対して補助します。

2 補助内容

建設・購入・補修費（補修の場合は、補助対象額から250万円を減じた額）の1%の5年分相当額
補助対象限度額：1,140万円（補修の場合：830万円）

3 事業年度：平成9年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	—	—
10 年 度	7,814	3,567,725
11年度見込	1,453	620,194
合　計	9,267	4,187,919



5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611
各市町担当課

8 高齢者特別融資（不動産活用型）利子補給

1 事業内容

所有する不動産の処分を前提にした市町の高齢者特別融資（不動産活用型）を受け、住宅を再建する一定の要件を備えた被災高齢者に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

融資額の残高に対し、当初10年間3%以内を利子補給

3 事業年度：平成8年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
8 年 度	—	—
9 年 度	2	83
10 年 度	13	2,572
11年度見込	17	4,919
合　計	—	7,574

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611
神戸市、西宮市の担当課

被災マンションを建替・修繕される方への支援

9 被災マンション建替支援利子補給

1 事業内容

住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等を受け、被災した分譲マンションを再建する区分所有者及び住宅供給公社等が建て替えを代行したマンションを購入する被災者に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

融資額の残高に対し、当初5年間（利子補給率：公庫等＝2.5%以内、民間＝1.925%以内、共済＝1.72%以内）、6～10年（利子補給率：公庫等＝1%、民間・共済＝0.5%）を利子補給。

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	—	—
8 年 度	17	1,521
9 年 度	296	36,567
10 年 度	2,226	391,653
11年度見込	3,748	659,465
合　計	—	1,089,206

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

10 被災マンション共用部分補修支援利子補給（受付終了）

1 事業内容

住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資（借入額が100万円／戸以上のものに限る）を受け、被災分譲マンションの共用部分の補修を行う管理組合等に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

10年間、公庫の融資額（限度額：830万円／戸）の残高に対し、当初5年間2.5%以内、6～10年1%を利子補給。

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	—	—
8 年 度	67	13,239
9 年 度	143	36,542
10 年 度	91	34,494
11年度見込	85	32,111
合　計	—	116,386

5 問い合わせ先

各市町担当課

共同化・協調化を希望される方への支援

11 民間住宅共同化支援利子補給

1 事業内容

住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資等を受け、小規模、不整形な敷地を利用した共同・協調化住宅を建設し、又はその住宅を購入する被災者に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

融資額の残高に対し、当初5年間（利子補給率：公庫等＝2.5%以内、民間＝1.925%以内、共済1.72%以内）、6～10年（利子補給率：公庫等＝1%、民間・共済＝0.5%）を利子補給。

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	—	—
8 年 度	298	32,962
9 年 度	540	66,835
10 年 度	1,241	257,564
11年度見込	1,725	357,976
合　計	—	715,337

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611
兵庫県県土整備部市街地整備課
078－362－3580
各市町担当課

12 小規模共同建替等事業補助

1 事業内容

敷地規模等の要件を満たさないため、優良建築物等整備事業等国の補助制度の対象とならない小規模な共同建替、協調的建替及びマンション建替に要する経費の一部を補助します。

2 補助内容

補助率：対象経費の2/3（補助限度額：260万円／戸）

3 事業年度：平成9年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	11	144,002	9年度：神戸市9件　西宮市1件 伊丹市1件
10 年 度	13	25,610	10年度：神戸市13件
11年度見込	11	16,025	
合　計	35	185,637	

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部市街地整備課
078－362－3580
各市町担当課



賃貸住宅を再建・建設される方への支援

13 災害復興準公営住宅建設支援事業補助（受付終了※）

※既に供給計画の認定等を受けた団地に限ります。

1 事業内容

国の特定優良賃貸住宅制度を活用して賃貸住宅を建設する事業者（土地所有者等）に対し、建設費等を補助します。

2 補助内容

調査設計計画費補助：20万円／戸
防災関連施設整備費補助：共同施設整備費の1／5を限度
家賃減額補助：国の制度拡充にともなう激変を緩和
利子補給：10年間、公庫等の基本融資額の残高に対し、当初5年間0.5%（その他国県市町から2.5%、元金据置の場合実質無利子）、6～10年住宅金融公庫の災害復興住宅融資の金利－3%（1.15%を限度）

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年度	件	金額
7年度	—	—
8年度	71	210,343
9年度	420	1,131,612
10年度	370	1,186,263
11年度見込	570	589,687
合計	—	3,117,905



5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部住宅整備課
078－362－4303
各市町担当課

14 特定借上・特定目的借上公共賃貸住宅建設支援事業補助（受付終了※）

※既に供給計画の認定等を受けた団地に限ります。

1 事業内容

国の特定借上・買取賃貸住宅制度、特定目的借上公共賃貸住宅制度及び公営住宅法を活用して公共賃貸住宅を建設する事業者（土地所有者等）に対し、建設費等を補助します。

2 補助内容

調査設計計画費補助：20万円／戸
防災関連施設整備費補助：共同施設整備費の1／5を限度
家賃減額補助：国の制度拡充にともなう激変を緩和
利子補給：10年間、公庫等の住宅融資額（民間融資含む、限度額有の残高に対し、当初5年間0.5%（その他国県市町から2.5%、元金据置の場合実質無利子）、6～10年融資金利－2%

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年度	件	金額
7年度	—	—
8年度	—	—
9年度	56	158,441
10年度	79	202,511
11年度見込	29	96,693
合計	—	457,645

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部住宅整備課　078－362－3623
神戸市住宅局住環境整備課　078－322－5574



15 被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進利子補給（受付終了）

1 事業内容

住宅金融公庫等から建設資金の融資を受け、被災地域において、新たに被災者向けファミリー賃貸住宅を供給しようとする事業者（土地所有者等）に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

融資額（限度額：1,990万円/戸）の残高に対し、当初5年間1%を利子補給

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年度	件	金額
7年度	—	—
8年度	13	6,342
9年度	102	80,568
10年度	123	212,058
11年度見込	165	288,367
合計	—	587,335

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

16 学生寄宿舎建設促進利子補給（受付終了）

1 事業内容

住宅金融公庫等から建設資金の融資を受け、被災地域において、新たに学生向け単身世帯用賃貸住宅を供給しようとする事業者（土地所有者等）に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

融資額（限度額：400万円／戸）の残高に対し、当初5年間1％を利子補給

3 事業年度：平成7年度～9年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	—	—
8 年 度	—	—
9 年 度	3	1,404
10 年 度	2	1,746
11年度見込	2	1,734
合　計	—	4,884

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

17 被災者向けコレクティブ・ハウジング等建設事業補助

1 事業内容

コミュニティを生活の根幹に据えた新しい住まい方であるコレクティブ・ハウジング等を被災者向けに建設する事業者及び被災者に対し、協同居住空間（※）の整備に要する経費等の一部を補助します。

※協同居住空間：共同リビング、共同食事室、共同キッチン等、協同住宅の目的に基づいて、協同生活を行うために必要な日常的な空間

2 補助内容（補助限度額）

設　計　調　査　費：20万円／戸
協同居住空間整備費：95万円／戸
協同居住空間備品整備費：20万円／協同居住単位

3 事業年度：平成9年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	5	7,950	9年度　川西市　中路ホーム 他4件
10 年 度	10	89,150	10年度　神戸市　桃山台グループホーム･レインボーハウス 伊丹市　菩提樹の家 川西市　カレッジ小花 他3件
11年度見込	7	90,850	11年度　神戸市　魚崎北町コレクティブハウス 星が丘ホーム 西宮市　甲陽園コーポ、アクティブライフ夙川 他3件
合　計	22	187,950	

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部課長（住宅宅地政策担当）
078－362－3581



宅地防災工事を実施される方への支援

18 宅地防災工事融資利子補給（受付終了）

1 事業内容

地震により被災した宅地の早期復興を促進するため、宅地防災工事資金について住宅金融公庫及び神戸市、西宮市、芦屋市の融資を受ける被災者に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

住宅金融公庫融資の場合：当初5年間公庫金利と同率（実質無利子）、6～10年1%を利子補給
市単独宅地防災融資の場合：当初5年間3%以内、6～10年1%を利子補給

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	16	341
8 年 度	87	7,422
9 年 度	125	13,940
10 年 度	123	13,773
11年度見込	126	13,142
合　計	—	48,618

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部建築指導課
078－362－3610
神戸市建設局宅地開発指導課
078－322－5412
西宮市土木部防災対策課
0798－35－3547
芦屋市都市計画部開発指導課
0797－38－2071

19 被災宅地二次災害防止対策事業補助（終了）

1 事業内容

地震により被災した宅地の復旧にあたって、融資制度が利用できないなど宅地復旧が困難な方に対し、二次災害の発生を防止するための応急復旧工事に要する経費の一部を補助します。

2 補助内容

補助限度額：300万円

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	—	—
8 年 度	39	46,360
9 年 度	65	136,795
10 年 度	29	55,183
11年度見込	51	113,957
合　計	184	352,295

5 担当課

兵庫県県土整備部建築指導課
各市町担当課

20 被災宅地二次災害防止緊急助成（終了）

1 事業内容
被災後3年以上経過しながら、未だ復旧されておらず、かつ改善命令を受けた被災宅地に対して、降雨などによる二次災害の発生を防ぐため、早期復旧を支援することを目的として、被災宅地の所有者等に助成します。

2 補助内容
補助率：応急復旧工事に要する費用の1／2（補助限度額：450万円）

3 事業年度：平成10年度～11年度

4 実　　績：21件　85,045千円（11年度見込）

5 担当課
兵庫県県土整備部建築指導課
各市町担当課


（復旧した宅地擁壁）

二重（ダブル）ローン負担を軽くしたい方への支援

21 住宅債務償還特別対策

1 事業内容
既存住宅ローン（震災時残高400万円以上）の償還を行いながら、被災者向け住宅資金融資を利用して住宅を建設・購入・補修（借入額500万円以上）する被災者に対し、一定の条件で助成を行います。

2 補助内容（補助限度額）
対象となる融資：公庫等の公的融資及び民間融資
次のいずれか低い額に対し、新規借入後6年～10年目の5年間助成
①新規住宅ローン融資額に係る利子のうち3%相当額
②既存住宅ローン残元金（限度額1,500万円）及び年収の区分に応じて定める額

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実　　績：1,657件（適格認定件数）

5 問い合わせ先
兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

住宅再建等についての相談、まちづくりの支援等

22 総合住宅相談所設置運営事業補助

1 事業内容

住宅の建築等について、総合的な相談指導を行う「総合住宅相談所」等の設置・運営を補助しました。

高齢被災者等の住宅の再建に関する相談及びアドバイス等を行う住宅再建ヘルパーの派遣に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成7年度～12年度

3 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	1	189,252
8 年 度	1	148,040
9 年 度	2	111,085
10年度	2	113,349
11年度見込	2	96,747
合　計	—	658,473


（相談風景）

4 問い合わせ先・担当課

（総合住宅相談所）
兵庫県県土整備部課長（住宅宅地政策担当）
078－362－3579
（住宅再建ヘルパー）
神戸市住宅局住環境整備課
078－322－5575

23 ひょうご輸入住宅総合センター設置運営事業補助（終了）

1 事業内容

輸入住宅に関する情報提供の場とモデル住宅展示場を併設する「ひょうご輸入住宅総合センター」の設置、運営を補助しました。

2 設置場所：六甲アイランド

3 事業年度：平成7年度～10年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	1	202,889
8 年 度	1	44,065
9 年 度	1	48,765
10年度	1	71,981
合　計	—	367,700



5 担当課

兵庫県県土整備部課長（住宅宅地政策担当）

24 復興まちづくり支援事業補助

1 事業内容

被災した住まいやまちの復興を目指して住民が協働で行う活動を支援するため、まちづくりアドバイザーやコンサルタントの派遣、地元住民団体のまちづくり活動及び空き地の環境整備等に要する経費の一部を助成します。

2 補助内容

①まちづくりアドバイザー派遣
②まちづくりコンサルタント派遣
③まちづくり活動助成（助成限度額：1地区　300万円）
④空き地の環境整備助成（助成限度額：市町が補助する額と同額。ただし1空地あたり上限150万円）
⑤バザール設置助成（助成限度額：市町が補助する額と同額。ただし1空地あたり上限150万円）

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件（※）	金　額	主な助成箇所
7 年 度	1	104,757	岡本地区（神戸市東灘区）
8 年 度	1	142,540	御旅センター市場（神戸市兵庫区）
9 年 度	1	217,569	コーポ武庫之荘（尼崎市）
10年度	1	186,999	安井地区（西宮市）
11年度見込	1	242,970	芦屋くすのき住宅（芦屋市）
合　計	—	894,835	郡家震災復興地区（一宮町）等

（※）（財）兵庫県都市整備協会への一括補助

5 問い合わせ先

（財）兵庫県都市整備協会
ひょうごまちづくりセンター
078－232－9671
こうべすまい・まちづくり人材センター
078－361－4377
各市町担当課



25 復興土地区画整理事業等融資利子補給

1 事業内容

復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業の清算金等を借入金によって支払う権利者等に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

融資額の残高に対し、当初5年間3%以内を利子補給

3 事業年度：平成9年度～16年度

4 実績：15件　800千円（11年度 見込）

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部市街地整備課
078－362－4306
各市町担当課
各事業施行者

26 景観ルネサンス・まちなみ保全事業補助

1 事業内容

被災地において、①歴史的・文化的に重要なまちなみ②まちのシンボル的建築物③次世代に「伝えたいふるさとの景観」の保全を図る事業者に対し保全に要する経費の一部を補助します。

2 補助内容

外観的修復費等の1／2（補助限度額：350万円）
施設整備費等の1／2（補助限度額：150万円）

3 事業年度：平成9年度～13年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	49	96,040	神戸三ノ宮センター街アーケード
10年度	61	144,900	うろこの館
11年度見込	55	124,590	西宮の酒蔵　等
合　計	165	365,530	

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部都市計画課
078－362－9299



（修復前）



（修復後）

民間賃貸住宅等へ入居されている方への支援

27 民間賃貸住宅家賃負担軽減事業（受付終了）

1 事業内容

被災者が賃借する民間賃貸住宅等の家賃について、初期負担を軽減します。

2 補助内容

①家賃補助を受けられる方(次のすべてを満たす必要があります。)

・被災者で世帯の月額所得が31万7千円以下の方
・震災時に入居していた住居が滅失した方
・復興基金の利子補給等を現に利用していない方

②補助金額

家　賃	平成8年10月支払家賃分～ 平成12年3月支払家賃分	平成12年4月支払家賃分～ 平成13年3月支払家賃分	平成13年4月支払家賃分～ 平成14年3月支払家賃分
家賃6万円以上の場合	3万円	2万円	1万円
家賃6万円未満の場合	家賃の1/2（※）	家賃の1/4（※）	家賃の1/6（※）

※千円未満は切り捨て

③対象となる住宅

・兵庫県内の一般の民間賃貸住宅（特定優良賃貸住宅等を除く）
・兵庫県内の公団・公社一般賃貸住宅

※兵庫県内で被災し、かつ平成14年3月31日までに兵庫県内に帰県する意思のある方については、兵庫県外の賃貸住宅も助成の対象となります。

3 事業年度：平成8年度～13年度（補助期間）

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
8 年 度	12,414	891,188
9 年 度	15,826	7,231,633
10 年 度	18,669	8,240,276
11年度見込	18,316	8,084,269
合　計	—	24,447,366

（注）件数は毎年3月末の軽減適格者数

5 問い合わせ先

各市町担当課
兵庫県県土整備部民間住宅推進室
078－362－3611

公社賃貸住宅家賃負担軽減事業

1 事業内容

公社賃貸住宅について実施された震災対策の復旧工事等に対し、公営住宅に準じた支援を行うことにより、復旧費の家賃への転嫁を避け、被災者の家賃負担の軽減を図ります。

2 事業年度：平成12年度

3 問い合わせ先

兵庫県県土整備部課長（住宅宅地政策担当）
078－362－3581

仮設住宅から移転される方への支援

28 生活福祉資金貸付金利子補給（受付終了）

1 事業内容

仮設住宅等から恒久住宅への円滑な移転のため、兵庫県社会福祉協議会の生活福祉資金（転宅費）特例貸付金に対し、利子補給を行います。

2 補助内容

生活福祉資金（転宅費・貸付限度額50万円）の償還元金に対し、据置期間経過後、最長5年間3%を利子補給（実質無利子）

3 貸付金の概要

①貸付対象者：震災により被災し、応急仮設住宅等の仮住まいから恒久住宅へ移転する低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯
②貸付限度額：50万円
③貸 付 期 間：6年以内（据置期間1年以内、据置期間後5年以内で償還）
④貸 付 金 利：3%（据置期間内は無利子）
⑤保　証　人：1名（一定の要件のもとに社会福祉協議会が認定すれば、保証人が不要の場合もあります。）

4 事業年度：平成8年度～11年度

5 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
8 年 度	—	—
9 年 度	298	371
10年度	1,516	6,043
11年度見込	2,573	12,255
合　計	—	18,669

6 問い合わせ先

兵庫県社会福祉協議会
078－242－7944
各市区町の社会福祉協議会

29 災害公営住宅入居予定者事前交流事業補助

1 事業内容

災害公営住宅に入居される方が、不安なく新生活がスタートできるよう、ボランティア団体や入居予定者グループが実施する現地見学会、住まい方説明会、各種交流イベント等に要する経費の一部を補助します。

2 補助内容

管理戸数：30戸以上100戸未満　30万円
　　100戸以上　60万円

3 事業年度：平成9年度～12年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	2	1,163
10年度	36	19,935
11年度見込	14	7,168
合　計	52	28,266

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部住宅整備課
078－362－3629



30 公営住宅入居待機者支援事業補助（受付終了）

1 事業内容

公営住宅の完成待ちをしている仮設住宅入居者で、公営住宅等への入居までの間、民間賃貸住宅等へ入居される方に、民間住宅等を借り上げて提供する事業に対して補助します。

2 補助内容

住宅借上支援限度額：家賃月額（7万円を上限）×入居月数を兵庫県住宅供給公社に助成
（家賃月額7万円を超える部分は、入居者負担となります。）
移　　転　　費：移転距離等に応じた移転費を入居者に助成

3 事業年度：平成10年度～11年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額	借上戸数
10年度	4	438,713	927
11年度見込	4	601,691	192
合　計	—	1,040,404	1,119

5 問い合わせ先

兵庫県住宅供給公社
078－326－7090

31 持家再建待機者等支援事業補助（終了）

1 事業内容

公団・民間賃貸住宅入居予定又は持家再建予定の仮設住宅入居者で、一時的に民間賃貸住宅等へ入居される方に、その入居する住宅の家賃負担を軽減するために助成を行います。

2 補助内容

家賃助成限度額：家賃月額（3万円を上限）×仮入居開始月から起算して24月目までの入居月数＋家賃月額（1.5万円を上限）×仮入居開始月から起算して25月目から36月目までの入居月数
移　　転　　費：移転距離等に応じた移転費を入居者に助成

3 事業年度：平成10年度～11年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額	助成戸数
10年度	5	65,419	85
11年度見込	1	112,964	120
合　計	—	178,383	205

5 担当課

被災時に居住していた市町の応急仮設住宅担当課

32 公営住宅特別交換（暫定入居）支援事業補助

1 事業内容

項　　目	事業内容
移転費助成（終了）	希望する地域に公営住宅が確保できない仮設住宅入居者が希望する公営住宅に入居できるまでの間、指定された公営住宅に暫定的に入居（暫定入居制度）する場合、移転距離等に応じた移転費を入居者に助成します。
退去時補修	暫定入居後、住宅特別交換制度を利用して希望する地域の公営住宅に住み替えた場合、入居していた住戸の退去時補修を行います。

2 事業年度

（移転費助成）
平成10年度～11年度

（退去時補修）
平成10年度～16年度

3 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額	助成戸数
10年度	1	3,360	64
11年度見込	1	5,430	56
合　　計	—	8,790	120

4 問い合わせ先・担当課

（移転費助成）
兵庫県県土整備部住宅整備課
（退去時補修）
兵庫県住宅供給公社
078-232-9585
神戸市住宅局管理課
078-322-5585

33 災害復興グループハウス整備事業補助（受付終了）

1 事業内容

応急仮設住宅入居者で、福祉的なサービスが必要と見込まれる方に、生活援助員が常駐する災害復興グループハウスを整備・供給する事業に対して補助します。

2 補助内容

補助限度額：600万円×グループハウスの戸数

3 事業年度：平成10年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額	主な助成箇所
10年度	1	110,365	尼崎市内
11年度見込	3	44,782	
合　　計	4	155,147	



5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部住宅整備課
078－362－4312

34 中高年自立支援金（被災中高年恒久住宅自立支援制度）（統合）34ページ参照

被災者の自立のための資金支援

1 被災者自立支援金

1 事業内容

一日も早く生きがいのある生活を再建できるよう、一定の要件を満たす被災世帯に対し支援金を支給します。

2 支給内容

①世帯全員の総所得金額の合計額と世帯主の年齢（または要援護世帯の認定日）が次の表の区分に該当する世帯（②の世帯を除く）→34ページの図参照

	総所得金額の合計額	世帯主の年齢・要援護世帯の認定日	支給金額(万円)	
			複数世帯	単身世帯
A	346万円以下の世帯	世帯主の年齢は問わない	100	75
B	346万円超 510万円以下の世帯	平成10年7月1日に世帯主が45歳以上の方 または同日までに認定されている要援護世帯	50	37.5
C	510万円超 600万円以下の世帯	平成10年7月1日に世帯主が60歳以上の方 または同日までに認定されている要援護世帯	50	37.5

②世帯全員の住民税（所得割）または所得税が非課税で、世帯主の年齢（または要援護世帯の認定日）が次の表の区分に該当する世帯→34ページの図参照

	世帯主の年齢・要援護世帯の認定日	支給金額(万円)	
		複数世帯	単身世帯
D	世帯主が平成10年7月1日に65歳以上の方または同日までに認定されている要援護世帯	120	90
E	世帯主が平成10年7月1日に62歳から64歳までの方	100	75

※他の市町（ただし、神戸市は5ブロックに区分）に移転した世帯には、30万円または25万円を加算する。

3 事業年度：平成9年度～12年度（受付は平成12年4月28日まで）

4 実績

（単位：千円）

年　度	世帯数	金　額
9 年 度	30,781	8,380,160
10 年 度	96,222	114,680,770
11年度見込	14,731	13,776,860
合　計	141,734	136,837,790

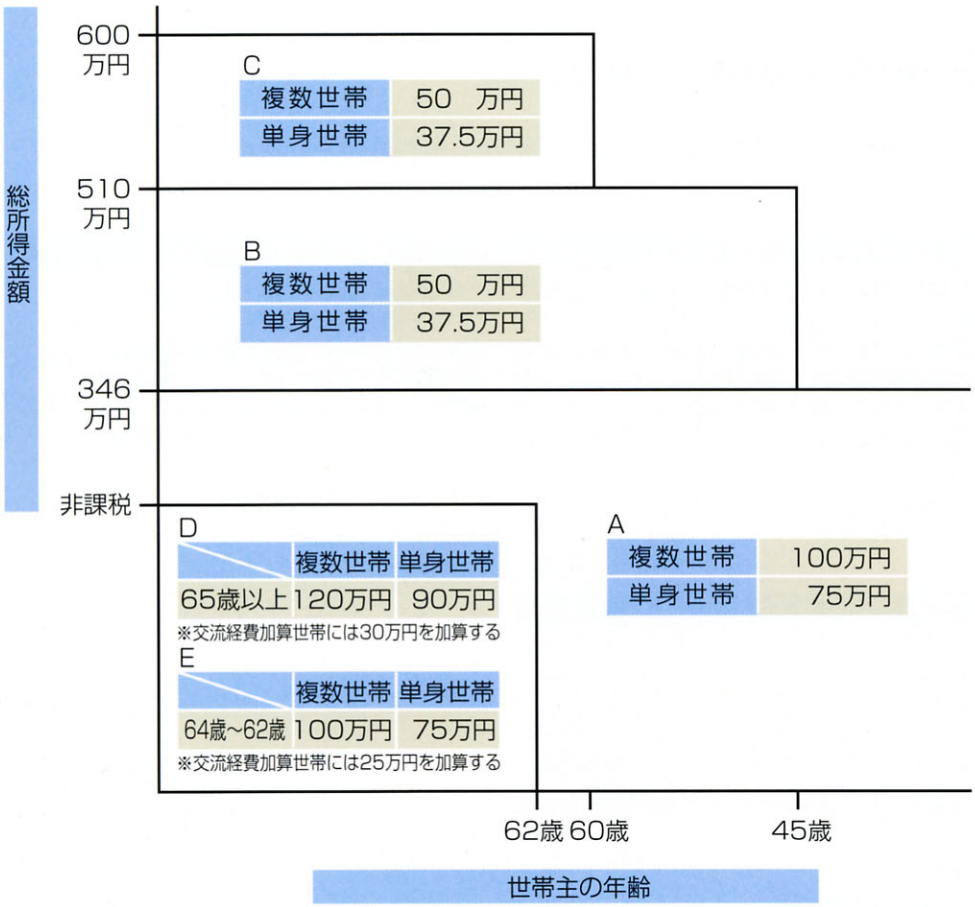
5 問い合わせ先

各市町担当課
兵庫県総括部生活復興課
078－362－4022

6 参考

被災者自立支援金は、被災者生活再建支援法の附帯決議を踏まえて、生活再建支援金と中高年自立支援金を拡充・統合して創設されたものです。

■対象者の区分



■生活再建支援金、中高年自立支援金の概要

	生活再建支援金	中高年自立支援金
事業内容	被災した高齢者世帯や要援護世帯が仮設住宅等から恒久住宅に移転した後、生きがいを持って自立した生活を再建できるよう支援するための支援金を一定期間支給。	被災した中高年世帯の恒久住宅への円滑な移行とその自立を支援するための支援金を一定期間支給。 （ただし、生活再建支援金の対象者を除く）
支給内容		
複数世帯	20,000円／月	20,000円／月
単身世帯	15,000円／月	15,000円／月
支給期間	5年以内	2年
その他	他の市町（ただし、神戸市は5ブロックに区分）に移転した世帯には月額5千円を加算	―――
事業年度	平成9年度～10年度（平成10年7月に被災者自立支援金に拡充・統合）	
担当課	兵庫県総括部生活復興課	

2 生活再建支援金（統合）

上記参照

被災者の生活復興のための支援

3 生活復興資金貸付利子補給等（受付終了）

1 事業内容

生活復興資金貸付を借り入れた被災者に対し、年3%の利子補給を行います。

2 貸付・利子補給内容

対象者	利率	返済期間	限度額
①世帯主又は世帯の生計を主に維持している方 ②年間の総所得金額が690万円以下の方 ③兵庫県内の市町で「全壊・全焼・半壊・半焼」のり災証明書の発行を受けた方 ④申込時の年齢が満20歳以上の方 ⑤返済能力を有する方	年3% （利子補給により実質無利子）	①貸付額　100万円以下 6年以内 （うち1年以内据置可） ②貸付額　101万円以上 7年以内 （うち1年以内据置可）	300万円

3 事業年度：平成8年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年度	件	金額
8年度	—	—
9年度	19,620	267,522
10年度	42,170	1,136,681
11年度見込	50,508	2,509,824
合計	—	3,914,027

5 問い合わせ先

兵庫県総括部生活復興課
078－362－4022

4 災害復興公営住宅等空家入居者支援事業

1 事業内容

被災者が、浴槽・風呂釜の設置されていない公営住宅空家に入居するにあたり、浴槽・風呂釜を設置し、無償貸与する事業に対して補助します。

2 事業年度：平成9年度～12年度

3 実績

（単位：千円）

年度	件	金額	設置戸数
9年度	7	413,137	2,598
10年度	7	265,551	1,815
11年度見込	4	107,118	683
合計	—	785,806	5,096

4 問い合わせ先

兵庫県住宅供給公社
078－232－9585
各市町担当課

健康に不安のある方への支援

5 コミュニティプラザ等医療相談事業補助

1 事業内容
コミュニティプラザ等において医師及び保健婦等が行う医療相談等に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成9年度～13年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	実施回数
9 年 度	1	3,229	96
10年度	1	7,503	261
11年度見込	1	2,917	
合　計	—	13,649	

4 問い合わせ先
兵庫県県民生活部医療課
078－362－9124


（相談風景）

6 アルコールリハビリテーション事業補助

1 事業内容
アルコール依存者の社会的自立を促進するアルコールリハビリテーションホームの設置、運営を補助します。

2 事業年度：平成9年度～13年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	1	27,586
10年度	2	37,960
11年度見込	2	38,925
合　計	—	104,471

4 問い合わせ先
兵庫県県民生活部障害福祉課
078－362－3263

7 「こころのケアセンター」運営事業補助

1 事業内容

被災者のＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）等への対応など、地域に根ざした精神保健活動の拠点として設置される「こころのケアセンター」の運営を補助します。（相談業務は平成12年3月末で終了）

2 事業年度：平成7年度～12年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	1	147,163
8 年 度	1	286,438
9 年 度	1	314,039
10年度	1	321,549
11年度見込	1	351,520
合　計	—	1,420,709

4 問い合わせ先

兵庫県県民生活部障害福祉課
078－362－3263



（相談風景）

8 健康アドバイザー設置事業補助（終了）

1 事業内容

応急仮設住宅入居者及び災害復興公営住宅等の入居者を個別訪問し、健康チェックや健康相談を行う「健康アドバイザー」の設置に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成9年度～11年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	設置人数
9 年 度	1	42,277	126
10年度	1	98,794	117
11年度見込	1	97,200	117
合　計	—	238,271	

4 担当課

兵庫県総括部生活復興課

9 健康づくり支援事業補助（終了）

1 事業内容
仮設住宅入居者に健康づくり指導等を行うなど健康づくり支援事業に要する経費を補助しました。

2 事業年度：平成9年度～10年度

3 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	1	52,788
10年度	1	84,516
合　計	—	137,304

4 担当課
兵庫県県民生活部健康増進課


（仮設住宅でのラジオ体操）

10 医療情報ネットワーク整備事業補助（終了）

1 事業内容
民間医療機関等のデジタル無線を活用した医療情報ネットワークにかかる整備費等の一部を補助しました。

2 補助内容
補助率：デジタル無線機器整備費の1／4（補助限度額：10万円／箇所）

3 事業年度：平成9年度

4 実績：12件　8,000千円（9年度）

5 担当課
神戸市保健福祉局保健医療課

● 被災者の方への相談・情報提供事業等への支援 ●

11 生活復興相談員設置事業補助

1 事業内容

災害復興公営住宅等の入居者を訪問し、生活復興のための相談、各種情報提供などを行う「生活復興相談員」の設置に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成9年度～12年度

3 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額	設置人数
9 年 度	1	90,556	69
10 年 度	1	316,870	124
11年度見込	1	436,700	165
合　　計	—	844,126	



（相談風景）

4 問い合わせ先

兵庫県総括部生活復興課
078－362－4216

12 生活支援マネジメントシステム事業補助

1 事業内容

各地域において行われている被災者への支援活動や、それぞれの支援者の段階では解決困難な事例について総合的に検討する市町ごとの生活支援委員会の活動を支援する事業に対して補助します。

2 補助対象事業

事　　業　　名	事業年度
支援者の活動支援事業	平成9～12年度
市町生活支援委員会支援事業	平成9～11年度

3 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額
9 年 度	1	49,462
10 年 度	1	67,166
11年度見込	1	72,504
合　　計	—	189,132

4 問い合わせ先

兵庫県総括部生活復興支援室
078－393－7625

13 「生活復興県民ネット」設置運営事業等補助

1 事業内容

県民、各種団体、ボランティアグループ、企業等が被災者の生活復興に向けた幅広いエネルギーの連携と結集を図ったネットワークとしての「生活復興県民ネット」の設置、運営や被災者の社会参画の推進といきがい創造を支援する事業に対して補助します。

2 補助対象事業

事業名	事業年度	問い合わせ先
生活復興県民ネット運営事業	平成8～12年度	生活復興支援室 078-393-7625
フェニックス活動助成	平成8～11年度	
「あったか“ひょうご”のまちかど運動」支援事業	平成10～11年度	
地域活動推進事業	平成11～12年度	
生活復興支援事業 ・フェニックス・リレーマーケット事業（～11年度） ・高齢者語りべ・昔の遊び伝承事業（～11年度） ・いきいき仕事塾開設事業 ・震災2周年生活復興フェニックスバザール開催事業（平成8年度）	平成8～12年度	生活復興課 078-362-4217
元気応援カレンダー事業	平成10年度	
ふるさとひょうごカムバックステイ応援事業	平成10～11年度	生活復興課 078-362-4216
被災地コミュニティビジネス応援事業	平成11～12年度	
専門家と市民講師による「コミュニティづくり移動相談チーム」派遣事業	平成10～11年度	生活復興支援室 078-393-7625

3 実績

（単位：千円）

年度	件	金額
8年度	3	41,729
9年度	3	169,245
10年度	3	237,363
11年度見込	3	308,635
合計	—	756,972

14 いきいきライフサポート事業補助（終了）

1 事業内容

災害復興公営住宅等の入居者を訪問し、話し相手になったり、イベントなどの情報提供・参加呼びかけを行う「情報サポーター」の設置に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成9年度～11年度

3 実績

（単位：千円）

年度	件	金額	設置市町数
9年度	1	23,669	9市4町
10年度	1	65,632	11市4町
11年度見込	1	65,400	10市4町
合計	—	154,701	

4 担当課

兵庫県総括部生活復興課

被災者の方へ就労や生きがいづくりの場を提供する事業への支援

15 被災地しごと開発事業補助

1 事業内容

中高年齢の被災者に対し、社会貢献度の高い軽易な業務を新しい生きがい就労の機会として提供する事業に要する経費を補助します。



（花いっぱいまちづくり業務）

2 事業年度：平成9年度～13年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	1	324,300
10年度	1	852,010
11年度見込	1	1,085,000
合　計	—	2,261,310

4 問い合わせ先

（財）兵庫県勤労福祉協会
被災地しごと開発事業部
078－341－2596

16 被災地求職者企業委託特別訓練等事業補助

1 事業内容

中高年被災地求職者に対する企業委託方式の特別訓練事業等に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成9年度～12年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	1	17,251
10年度	1	19,928
11年度見込	1	29,934
合　計	—	67,113

4 問い合わせ先

兵庫県職業能力開発協会
078－371－6559

17 いきがい「しごと」づくり事業補助

1 事業内容

被災高齢者等の新たないきがいとしての「しごと」の場・機会を提供する先駆的な事業を行うグループに対し、それに要する経費の一部を補助します。

また、いきがい「しごと」への就業等を支援するための事業に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成9年度～13年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	2	1,000
10年度	3	1,500
11年度見込	3	1,500
合　計	8	4,000

4 問い合わせ先

（いきがいしごとサポートセンター開設事業
被災地育児支援グループ助成事業
被災地若年者元気あっぷ・プログラムの実施）
兵庫県産業労働部しごと対策課
078－362－3361

（いきがい「しごと」づくり事業）
兵庫県総括部生活復興課
078－362－4217

ボランティア活動に対する支援

18 災害復興ボランティア活動補助

1 事業内容

	災害復興ボランティア活動補助	復興住宅コミュニティプラザ活動支援事業
事業内容	被災者の生活、自立を支援するボランティア活動に要する経費の一部を補助します。	復興住宅コミュニティプラザ等において、高齢者の生活支援等にかかるボランティア活動を行うグループに対し活動経費を助成します。
補助内容	①一般活動費（運営費） ・年間5万円または10万円 （組織的、継続的な活動の場合、年間50万円以内または100万円以内） ②事務所借上費 ・年間40万円以内または90万円以内 ③特別活動費 （被災者の交流会等に要した経費） ・1事業あたり15万円以内	1事業あたり15万円以内 （1グループ2事業まで） ※原則として月1回以上3ヵ月以上継続して活動を行うグループ
事業年度	平成7年度～12年度	平成12年度
問い合わせ先	兵庫県県民生活部生活創造課 078－362－3996 県及び各市区町の社会福祉協議会	兵庫県県民生活部課長 （県民生活ネットワーク担当） 078－362－3856

2 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	1,803	104,898
8 年 度	2,232	210,861
9 年 度	2,245	209,846
10年度	2,341	223,388
11年度見込	2,500	240,000
合　計	11,121	988,993



（仮設住宅からの引越）

19 元気アップ自立活動補助（終了）

1 事業内容

被災者の自立復興に向けて行うグループ活動とグループのネットワークづくりに要する経費の一部を補助しました。

2 事業年度：平成7年度～11年度

3 担当課

兵庫県立女性センター

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	71	12,500
8 年 度	70	12,350
9 年 度	70	12,350
10年度	31	11,000
11年度見込	31	11,000
合　計	273	59,200

※平成10年度から一部事業内容を変更している。

地域のコミュニティ拠点等に対する支援

20 被災地域コミュニティプラザ設置運営事業補助

1 事業内容

高齢者、障害者等を支援する福祉コミュニティづくりの推進拠点施設「コミュニティプラザ」の設置費等に対し補助します。

2 補助内容

①安心コミュニティプラザ設置事業
50～150世帯未満　2,000万円，150世帯以上　3,000万円
②復興住宅コミュニティプラザ設置事業
50～150戸未満　2,000万円，150戸以上　4,000万円
③復興住宅コミュニティプラザ運営事業
運営組織に対し年間100万円

3 事業年度：平成7年度～12年度



4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	—	—
8 年 度	1	1,000
9 年 度	31	704,430
10年度	134	2,483,649
11年度見込	181	2,728,709
合　計	347	5,917,788

5 問い合わせ先

兵庫県県民生活部課長（県民生活ネットワーク担当）　078－362－3856
各市町担当課

被災単身世帯緊急通報装置設置事業補助

1 事業内容

被災し、病気などの理由により、ひとり暮らしに不安のある中高年齢者等の世帯を対象とした緊急通報装置の設置又は設置に伴う利用者負担の軽減に資する事業に係る経費を補助します。

2 補助内容

補助対象者：緊急通報装置の設置事業等を実施する民間団体
（各市町社会福祉協議会等）

3 事業年度：平成10年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
10年度	303	28,028
11年度（見込）	422	36,030
合　計	725	64,058

5 問い合わせ先

兵庫県県民生活部長寿社会課
078－362－3186



（緊急通報装置（ペンダント式無線発信機））

21 民間防犯灯復旧費補助

1 事業内容

自治会等が設置、管理する民間防犯灯の復旧工事に対し、その費用の一部を補助します。ただし、市町が認定し、復旧費を補助するものを対象とします。

2 補助内容

補助率：添架式1／6、独立式1／4

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額
7 年 度	1,083	2,850
8 年 度	609	2,180
9 年 度	422	1,502
10年度	99	465
11年度見込	100	616
合　　計	2,313	7,613

5 問い合わせ先

神戸市建設局道路部管理課 078－322－5381
西宮市市民部市民総務課　0798－35－3071



復旧した防犯灯

22 地域集会所再建費補助（終了）

1 事業内容

自治会等の設置した地域集会所で、震災により被害を受けたものについて、建設・修繕等の費用（地元負担）の一部を補助しました。

2 補助内容

補　助　率：対象経費の2／3
補助限度額：新築買収　1,200万円　（大規模なもの1,500万円）
　　改築　600万円
　　修繕　300万円

3 事業年度：平成7年度～10年度

4 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額
7 年 度	77	163,254
8 年 度	74	313,476
9 年 度	37	173,169
10年度	29	196,415
合　　計	217	846,314

5 担当課

各市町担当課



23 復興地域コミュニティ拠点設置事業補助（終了）

1 事業内容
自治組織等が行う仮設建築物（プレハブ等）による地域コミュニティの拠点整備に要する経費を補助します。

2 補助内容
対　象　者：恒久的土地利用が困難な自治組織等
補助限度額：600万円

3 事業年度：平成8年度～11年度

4 実績：1件　4,051千円（9年度）
（助成箇所）神戸市内

5 問い合わせ先
各市町担当課

24 フェニックス・ステーション設置運営事業補助（終了）

1 事業内容
被災地域の地域住民をつなぐフェニックス推進員の設置及び同推進員を中心として広がり助けあい支えあう人的ネットワークとしてのフェニックス・ステーションの活動等に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成7年度～11年度

3 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額	推進員数
7 年 度	1	27,500	50
8 年 度	1	105,000	98
9 年 度	1	94,200	107
10年度	1	111,601	150
11年度見込	1	122,300	178
合　計	—	460,601	583

4 担当課
兵庫県県民生活部こころ豊かな人づくり推進課



25 ふれあいセンター設置運営事業補助（終了）

1 事業内容
仮設住宅建設地で高齢者等の心身のケアやふれあい交流の拠点として設置されている「ふれあいセンター」の運営に補助します。

2 事業年度：平成7年度～11年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	設置	運営	金　額
7 年 度	199	198	788,833
8 年 度	1	232	192,860
9 年 度	228	209	193,248
10年度	145	198	111,601
11年度見込	—	14	11,686
合　計	573	—	1,298,228


（ふれあいセンターでのクリスマス会）

4 担当課
兵庫県県民生活部長寿社会課
各市町担当課

26 応急仮設住宅共同施設維持管理費補助（終了）

1 事業内容
応急仮設住宅の適正な維持管理を行う関係市町の応急仮設住宅管理推進協議会に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助します。

2 事業年度：平成7年度～11年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	18	668,499
8 年 度	17	1,364,519
9 年 度	17	1,485,177
10年度	12	1,330,441
11年度見込	4	763,306
合　計	—	5,611,942

4 担当課
兵庫県県土整備部住宅整備課
各市町担当課

27 仮設住宅地スポーツ遊具等設置事業補助（終了）

1 事業内容
仮設住宅地域におけるスポーツ遊具等の購入・設置に要する経費を補助しました。

2 補助内容
補助限度額：仮設住宅の戸数により15万円～60万円

3 事業年度：平成8年度

4 実績：262件　72,581千円（8年度）

5 担当課
兵庫県県民生活部こころ豊かな人づくり推進課

私道復旧等に対する支援

28 私道災害復旧費補助

1 事業内容

不特定多数の住民が利用する一定の私道について、地元が実施する復旧工事費の一部を補助します。

2 補助内容

補助率：対象経費の1／4

3 事業年度：平成7年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額
7 年 度	13	7,642
8 年 度	188	173,594
9 年 度	287	309,500
10年度	252	395,935
11年度見込	200	235,127
合　　計	940	1,121,798

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部道路保全課
078－362－3521
各市町担当課



（復旧前）



（復旧後）

29 住宅再建型宅地整備事業補助

1 事業内容

住宅等の再建時に建築基準法に適合させるために行う私道の整備に対し、工事費の一部を補助します。

2 補助内容

補助率：対象経費の1／3

3 事業年度：平成8年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
8 年 度	1	3,000	神戸市長田区重池町 神戸市長田区大丸町 神戸市灘区桜ヶ丘 神戸市東灘区岡本
9 年 度	3	4,140	
10年度	8	8,924	
11年度見込	12	9,821	
合　計	24	25,885	

5 問い合わせ先

兵庫県県土整備部建築指導課　078－362－3609
各市町担当課

30 小規模共同作業所復旧事業費補助（終了）

1 事業内容

震災により建物が全壊、半壊した小規模作業所等に対し、事業再開に必要な経費を補助しました。

2 補助内容

補助率：建物本体の建設費、移設費または借上敷金の5／6

3 事業年度：平成7年度～9年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	6	16,443
8 年 度	11	57,711
9 年 度	6	115,628
合　計	23	189,782

5 担当課

兵庫県県民生活部障害福祉課

消費生活協同組合等への支援

31 消費生活協同組合貸付金利子補給（終了）

1 事業内容

震災により被害を受けた生活協同組合の施設・設備の復旧のために県・神戸市等が行った貸付に対し、当初3年間、2.5%の利子補給（実質無利子）を行いました。

2 補助内容

利子補給対象限度額：2,000万円

3 事業年度：平成8年度～10年度

4 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額
8 年 度	12	3,784
9 年 度	13	3,649
10年度	13	3,887
合　　計	—	11,320

5 担当課

兵庫県県民生活部生活創造課消費生活対策室
神戸市市民局消費生活課

32 医療関係施設復興融資利子補給（受付終了）

1 事業内容

被災した医療関係施設開設者の社会福祉・医療事業団からの借り入れに対し、当初3年間、2.5%以内の利子補給（実質無利子）を行います。

2 補助内容

利子補給対象限度額：2,000万円

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額
7 年 度	4	432
8 年 度	8	2,349
9 年 度	9	2,897
10年度	10	2,927
11年度見込	3	626
合　　計	—	9,231

5 問い合わせ先

兵庫県県民生活部医療課
078−362−4116

被災外国人県民に対する支援

33 外国人県民救急医療費損失特別補助（終了）

1 事業内容
震災に直接起因する傷病で、保険未加入の外国人県民の医療費に対して補助を行いました。

2 補助内容
補助限度額：300万円／件

3 事業年度：平成7年度

4 実績：11件　7,492千円（7年度）

5 担当課
兵庫県産業労働部国際政策課

34 被災外国人県民支援活動補助（終了）

1 事業内容
NGOなど民間団体が被災外国人県民に対して実施した情報提供、生活相談等の支援活動に要する経費の1/2を補助しました。

2 補助内容
補助限度額：50万円／団体

3 事業年度：平成8年度

4 実績：6件　2,700千円（8年度）

5 担当課
兵庫県産業労働部国際政策課

● 災害復旧資金の借入者に対する支援 ●

1 政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給
2 環境事業団融資利子補給（終了）

1 事業内容

項　目	事業内容
政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給	被災した中小企業の政府系中小企業金融機関からの借入（※）に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給を行います。（利子補給対象限度額：2,000万円）、1～6の産業対策利子補給を合算。ただし、事業所が全・半壊であることが必要です。 なお、市町民税の法人税割または所得割が課税されていない企業は、利子補給期間が延長される場合があります。（53ページの表参照）
環境事業団融資利子補給	被災した中小企業の産業公害防止施策を整備するための環境事業団資金からの借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給を行いました。

※災害復旧資金貸付のうち、特別被害者に対する貸付に限る。

2 事業年度：平成7年度～12年度（環境事業団融資利子補給は11年度で終了）

3 融資の概要

実施機関	貸付資金	対象者	利率	融資期間等	取扱期間
国民生活金融公庫 中小企業金融公庫 商工組合中央金庫	災害復旧貸付	事業所及び事業資産の損失額が次の中小企業者 ・被害時の価格の70%以上 ・前年又は前事業年度の総収入の10%以上	当初3年間 1.3%～3.0% （商工中金：3.0%） 4～5年目 1.3%～4.15% （商工中金：3.0%） 6年目以降 1.9%～4.9% （商工中金：3.0%）	融資期間 15年 （うち据置5年） 3,000万円	7.1.17. ～ 11.7.31.
		阪神・淡路大震災により直接被害を受け、市町長からその旨の証明を受けた中小企業	2.2% （11.11.25.現在）	融資期間 10年 （うち据置2年） 3,000万円	11.8.1. ～ 12.7.31.

（単位：千円）

4 実績

年　度	件	金　額
7 年 度	5,749	677,016
8 年 度	6,983	1,175,090
9 年 度	7,450	1,239,017
10年度	7,521	884,980
11年度見込	4,538	534,000
合　計	—	4,510,103

5 問い合わせ先

（政府系）
兵庫県産業労働部経営支援課
078－362－3321
（環境事業団）
兵庫県県民生活部環境政策課

3 緊急災害復旧資金利子補給

1 事業内容

県・市で創設した緊急災害復旧資金等の借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給を行います（利子補給対象限度額：2,000万円、1～6の産業対策利子補給額を合算）。ただし、事業所が全・半壊であることが必要です。なお、市町民税の法人税割または所得割が課税されていない企業は、利子補給期間が延長される場合があります。（53ページの表参照）

2 事業年度：平成7年度

3 融資の概要（受付終了）

実施機関	貸付資金名	対象者	利率	融資期間・限度額
兵庫県 神戸市	緊急災害復旧資金 震災復旧特別資金	事業所の建物の「り災証明」を受けた中小企業者	2.5%	融資期間　13年 （うち据置6年） 限度額　5,000万円

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	24,743	4,014,618
8 年 度	24,700	6,656,724
9 年 度	24,337	6,366,795
10年度	23,624	3,972,035
11年度見込	13,156	2,225,000
合　計	—	23,235,172

5 問い合わせ先

（緊急災害復旧資金）
兵庫県産業労働部経営支援課
078－362－3321
（震災復旧特別資金）
神戸市中小企業指導センター
078－360－3205

4 国民生活金融公庫（環境衛生資金貸付）災害貸付金利子補給

1 事業内容

被災した環境衛生関係営業者の国民生活金融公庫（環境衛生資金貸付）災害貸付金（＊）に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給を行います（利子補給対象限度額：2,000万円、1～6の産業対策利子補給額を合算）。ただし、事業所が全・半壊であることが必要です。なお、市町民税の法人税割または所得割が課税されていない企業は、利子補給期間が延長される場合があります。（53ページの表参照）

＊災害復旧資金貸付のうち、特別被害者に対する貸付に限る。なお、環境衛生金融公庫は平成11年10月1日より国民生活金融公庫に改組されました。

2 事業年度：平成7年度～12年度

3 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	2,125	200,490
8 年 度	2,456	349,542
9 年 度	2,661	352,276
10年度	2,669	247,124
11年度見込	2,891	168,298
合　計	—	1,317,730

4 問い合わせ先

兵庫県県民生活部生活衛生課
078－362－9131

■利子補給期間の延長の概要

借入資金名	借入日	延長対象者	延長の期間
兵庫県緊急災害復旧資金 神戸市震災復旧緊急特別資金	7.2.15. ～ 7.12.31.	・平成10年度の市町民税の所得割が課税されていない方(※1) ・平成10年度以降に申告納付すべき市町民税の法人税割が課税されていない方	借入日から3年が経過した日から1年間延長
		・平成11年度の市町民税の所得割が課税されていない方(※1) ・平成11年1月以降に申告納付すべき市町民税の法人税割が課税されていない方(※2)	借入日から4年が経過した日から1年間延長
政府系金融機関(中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、旧環境衛生金融公庫)の災害復旧貸付		・平成12年度の市町民税の所得割が課税されていない方(※1) ・平成12年1月以降に申告納付すべき市町民税の法人税割が課税されていない方(※2)	借入日から5年が経過した日から1年間延長
	8.1.1 ～ 8.12.31.	・平成11年度の市町民税の所得割が課税されていない方(※1) ・平成11年1月以降に申告納付すべき市町民税の法人税割が課税されていない方(※2)	借入日から3年が経過した日から1年間延長
		・平成12年度の市町民税の所得割が課税されていない方(※1) ・平成12年1月以降に申告納付すべき市町民税の法人税割が課税されていない方(※2)	借入日から4年が経過した日から1年間延長
	9.1.1 ～ 9.12.31.	・平成12年度の市町民税の所得割が課税されていない方(※1) ・平成12年1月以降に申告納付すべき市町民税の法人税割が課税されていない方(※2)	借入日から3年が経過した日から1年間延長

※1 市町民税の所得割が課税されていても、所得・課税証明書に記載された事業所得または不動産所得から、各種所得控除額の合計額を差し引いた額が0円以下の場合には、市町民税が課税されていないものと見なします。ただし、環境衛生関係事業者の方については、事業所得のみで判断します。

※2 ただし、7月31日現在、申告期限が未到来の場合は、前年に申告納付した市町民税の法人税割が課税されていない方。

5 農林漁業関係制度資金利子補給（受付終了）

1 事業内容

被災者の復旧資金としての農林漁業制度資金（農林漁業金融公庫資金、農業近代化資金、豊かな村づくり資金、漁業近代化資金）の借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給を行います（利子補給対象限度額：2,000万円、1～6の産業対策利子補給額を合算）。

2 事業年度：平成7年度～11年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	94	4,011
8 年 度	281	14,690
9 年 度	305	17,292
10年度	274	12,850
11年度見込	63	3,789
合　計	—	52,632

4 問い合わせ先

兵庫県農林水産部農林経済課
078－362－3416
兵庫県農林水産部水産課
078－362－3478

6 港湾運送事業者等復興支援利子補給（終了）

1 事業内容

被災地域内の港湾運送事業者、海上コンテナ運送事業者の経済変動対策資金融資（県・神戸市制度、融資は終了）の借入に対し、当初3年間2.5%の利子補給を行いました（利子補給対象限度額：2,000万円、1～6の産業対策利子補給額を合算）。

2 事業年度：平成7年度～10年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	24	7,460
8 年 度	24	10,646
9 年 度	24	7,681
10年度	21	1,914
合　計	—	27,701

4 担当課

兵庫県県土整備部港湾課
神戸市港湾整備局庶務課

7 民有海岸保全施設復旧融資利子補給（受付終了）

1 事業内容

企業等が所有する護岸、岸壁等の海岸保全施設を復旧するための日本政策投資銀行融資の借入に対し、当初5年間1%の利子補給を行います。

2 事業年度：平成7年度～11年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	—	—
8 年 度	7	61,540
9 年 度	8	63,393
10年度	8	63,502
11年度見込	8	63,436
合　計	—	251,871

4 問い合わせ先

兵庫県県土整備部港湾課
078－362－9274
神戸市港湾整備局管理課
078－322－5661

事業再開等支援資金等の借入金に対する支援

8 事業再開等支援資金利子補給

1 事業内容

被災事業者の事業再開等を支援する県・市の特定の制度融資（＊）の借入に対し、当初3年間2.5%以内の利子補給を行います（利子補給対象限度額：1,000万円）。ただし、事業所（事業再開者）又は住居（新規開業者）が全・半壊であることが必要です。

＊事業再開等支援資金融資（県・市）、創業支援資金（県）、起業家支援資金融資・新事業創出（医療・福祉、情報・通信産業等）資金（市）

2 事業年度：平成9年度～12年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	—	—
10年度	26	2,495
11年度見込	43	4,173
合　計	—	6,668

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部経営支援課
078－362－3321
神戸市中小企業指導センター
078－360－3205

9 本格復興促進支援利子補給

1 事業内容

都市計画事業等の外的要因により、未だ本格復興ができない中小企業者が、事業を本格復興するため政府系金融機関の特定の貸付や県・市の特定の制度融資から借り入れた場合、当初3年間2.5%以内の利子補給を行います（利子補給対象限度額：2,000万円）。ただし、事業所が全・半壊であることが必要です。

2 事業年度：平成9年度～12年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	—	—
10年度	2	104
11年度見込	40	7,029
合　計	—	7,133

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－4165
経営支援課
078－362－3321
神戸市産業振興局工業課
078－322－5333
商業貿易課
078－322－5336
神戸市中小企業指導センター
078－360－3205

復興市街地再開発商業施設等入居促進利子補給

1 事業内容

復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の保留床のうち店舗等（住宅を除く）を取得するため資金融資を受ける管理法人に対して利子補給を行うことにより、テナントの家賃負担の軽減を図り、入居を促進します。

2 事業年度：平成12年度～16年度

3 問い合わせ先

兵庫県県土整備部市街地整備課
078－362－3594

被災商店街等の復興への取り組みに対する支援

10 商店街・小売市場復興イベント開催支援事業

1 事業内容

被災地の商店街・小売市場が主催する復興イベントに対し、その経費の一部を補助します。

2 補助内容

補助対象経費の1／2
補助限度額：100万円（広域的連携事業の場合：1年目500万円、2年目500万円）

3 事業年度：平成9年度～16年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	18	14,515	神戸市：三宮センター街１丁目（商振）、大正筋（商振） 西宮市：夙川グリーンタウン（商振）
１０年度	17	24,230	神戸市：長田神社前（商振）、西宮市：ビバ甲子園（協） 一宮町：ウエストコーストぐんげ商店街（協）
１１年度見込	25	37,036	神戸市：青木商店街、水道筋商店街（協）、 葺合市場商店街連絡協議会
合　計	60	75,781	

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－4165



11 震災復興高度化事業促進助成事業



1 事業内容

被災地の商店街・小売市場が実施する災害復旧高度化事業を促進するため、計画書作成に要する経費の一部を補助します。

2 補助内容

コンサルタント委託費の1／4以内（補助限度額：250万円）

＊市町同率以上補助が必要、市町を含めた団体への補助率1／2以内に調整。

3 事業年度：平成9年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	7	11,334	神戸市：甲南本通（商振）、長田中央小売市場（協） 宝塚市：売布神社駅前商業（協）
10年度	2	4,500	神戸市：菅原市場（協）、（協）湊川グルメ
11年度見込	2	5,000	神戸市：腕塚食材商業（協）
合　計	11	20,834	

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－4165

12 商店街・小売市場の共同施設建設費助成事業



1 事業内容

被災地の商店街・小売市場が設置するアーケード、カラー舗装等の共同施設の建設等に要する経費の一部を補助します。

2 補助内容

共同施設の建設費等の1／4以内
（補助限度額：600万円）

3 事業年度：平成9年度～16年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	25	13,803	神戸市：春日野道（商振）、月見山公設市場（協） 西宮市：上ケ原市場商業（協）
10年度	11	7,157	神戸市：御旅センター市場（協）、新長田1番街（商振） 西宮市：甲子園口本通南（商振）
11年度見込	10	10,000	神戸市：モトコー3番街、南京町（商振）
合　計	46	30,960	

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－4165

13 被災商店街コミュニティ形成支援事業補助

1 事業内容

被災地商店街等が集客力の向上を図るため、空き店舗や空き地を活用して行うギャラリー、休憩所・小公園の整備・運営などコミュニティ形成に寄与する事業に対し、経費の一部を2年間補助します。

2 補助内容

補助対象経費の1／3（補助限度額：1年目500万円、2年目275万円）

3 事業年度：平成9年度～16年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
9 年 度	1	421
10年度	2	1,777
11年度見込	4	10,000
合　計	7	12,198

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－4165



（空き店舗を活用したホール）

14 被災商店街空き店舗等活用支援事業

1 事業内容

被災地商店街等が、空き店舗や空き地を利用して、自ら実施する物販飲食等の実験的店舗運営事業、新規開業者誘致事業に対し、経費の一部を2年間補助します。

2 補助内容

補助対象経費の1／3
（補助限度額：1年目400万円、2年目240万円）

3 事業年度：平成10年度～16年度

4 実績：5件　5,000千円（11年度見込）

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－4165

15 共同店舗実地研修支援事業
16 店舗共同化促進利子補給事業

1 事業内容

項　目	事業内容
共同店舗実地研修支援事業	セルフ販売方式の共同店舗を運営する被災地の協同組合等が実施する、ストアマネージャーによる共同店舗オープン前後の事前準備や企画準備に対し、経費の一部を補助します。
店舗共同化促進利子補給	施設集約化事業を実施する組合が参加者の再編成をはかる過程で生じる退店者への交付金等を政府系金融機関の貸付や県・市の特定の制度融資から借り入れた場合、当初3年間2.5%以内の利子補給を行います。

2 補助内容等

項　目	共同店舗実施研修支援事業	店舗共同化促進利子補給事業
補助内容	補助対象経費の1／4 （補助限度額：50万円）	利子補給率：2.5%以内 利子補給期間：3年
事業年度	平成10年度～16年度	平成9年度～12年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所等
9 年 度	－	－	
10年度	6	2,910	宇治川商業（協）、長田公設市場（協）、新甲南（協）
11年度見込	1	382	
合　計	7	3,292	

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課　078－362－4165

17 商店街・小売市場共同仮設店舗緊急対策事業（終了）

1 事業内容

商業者の立ち上がりを支援するため、商業者の団体が設置する共同仮設店舗の建設費等に対し補助しました。

2 補助内容

・建設の場合：建設費の1／4（補助限度額：1,000万円）
・リースの場合：リース料の1／4（補助限度額：　500万円）
＊市町同率以上補助が必要。

3 事業年度：平成7年度～8年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所等
7 年 度	48	123,154	大正筋（商振）、三宮センター街1丁目（商振）、東山（商振）
8 年 度	3	1,921	御旅センター市場（協）、須磨浦（商振）、稲荷山線復興タウン
合　計	51	125,075	

5 担当課

兵庫県産業労働部商工振興課

18 被災商店街復興支援事業（終了）

1 事業内容

被災した商店街・小売市場を中心としたまちづくり組織等が地域と一体的に取り組む復興まちづくりのための構想策定事業等に要する経費の一部を補助しました（補助限度額：300万円）。

2 事業年度：平成9年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	5	15,000	久二塚地区商業まちづくり委員会　富島商店街早期復興委員会　中央・三和・出屋敷商業地区まちづくり協議会

4 担当課

兵庫県産業労働部商工振興課

19 小規模製造企業復興推進事業補助
20 小規模事業者事業再開支援事業補助

1 事業内容等

項　目	小規模製造企業復興推進事業補助	小規模事業者事業再開支援事業
事業内容	被災した小規模製造企業で構成する団体等が共同で実施する自立復興事業に対し、それに要する経費の一部を補助します。	被災し、未だ事業再開を果たしていない（仮設営業中を含む）小規模事業者が外的要因により復興が遅れている地域・業種で事業再開をする場合に要する店舗・事業所等の賃借経費の一部を補助します。
補助内容	補助対象経費の1／2以内 （補助限度額：500万円）	補助対象経費の1／2以内 （補助限度額：100万円／件）（＊）
事業年度	平成9年度～16年度	平成10年度～16年度

＊仮設営業者（再開発事業等の事業用仮設店舗又は商店街の共同仮設店舗に限る）が本格再開する場合のみ店舗内装設備工事費として100万円を上積み

2 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
9 年 度	6	9,447	兵庫県線香協同組合、兵庫県洋服商工業協同組合、きらら神戸・元気アップの会
10年度	9	20,702	神戸靴メーカー協同組合、神戸商工会議所開発型中小製造業交流会、兵庫県ゴム製品協同組合
11年度見込	3	5,868	神戸靴メーカー協同組合、神戸商工会議所開発型中小製造業交流会
合　計	—	36,017	

3 問い合わせ先

（小規模製造企業復興推進事業補助）
兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－3331
（小規模事業者事業再開支援事業）
兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－4165・3331

21 地域産業活性化支援事業補助

1 事業内容

被災中小企業を主たる構成員とする団体等が地域産業の復興を図るために実施する販路開拓事業などの共同事業に対し、経費の一部を補助します。

2 補助内容

事業種別	補助率	補助限度額
通常の事業	補助対象経費の1／2以内	1,000万円、公益法人2,000万円
集中的販路開拓事業	補助対象経費の2／3以内	2,000万円

3 事業年度：平成7年度～16年度

4 実績

（単位：千円）

年度	件	金額	主な助成箇所
7年度	6	80,000	日本ケミカルシューズ工業組合 兵庫県印刷工業組合 兵庫県粘土瓦協同組合連合会 灘五郷酒造組合 (財)神戸ファッション協会 (社)神戸市機械金属工業会
8年度	6	80,000	
9年度	7	100,000	
10年度	8	110,000	
11年度見込	8	120,000	
合計	—	490,000	

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部商工振興課
078－362－3331



（商談風景）

地域産業活性化支援事業補助（地域産業情報化推進事業）

1 事業内容

被災した地場産業団体等が共同で取り組む、業界等のニーズにマッチした実用的な情報システムの開発と活用のための事業に要した経費の一部を補助します。

2 補助内容

補助対象経費の1／2以内（補助限度額：1,000万円／件）

3 事業年度：平成10年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年度	件（※）	金額	助成箇所
10年度	1	14,199	3
11年度見込	1	99,966	17（うち、3ヵ所は継続）
合計	—	114,165	17

※（財）阪神・淡路産業復興推進機構事業への一括補助

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部新産業創造課　078－362－3316
（財）阪神・淡路産業復興推進機構　078－360－1058

22 路線バス災害復旧費補助（終了）

1 事業内容

公共交通の一翼を担う路線バスの被災施設等の早期復旧のため、復旧費用の1／2を補助しました。

2 事業年度：平成7年度～8年度

3 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額	主な助成箇所等
7 年 度	2	54,154	阪急バス、西谷自動車
8 年 度	3	42,466	阪急バス、全但バス
合　　計	—	96,620	

4 担当課

兵庫県県土整備部課長（交通政策担当）



（復旧したバス停留所）

23 テレビCM放映事業補助（終了）

1 事業内容

復興と安全性を全国に印象づけ、観光をＰＲするためのテレビＣＭ放映事業に対し、制作費及び電波料について補助しました。

2 事業年度：平成7年度～8年度

3 実績

（単位：千円）

年　　度	件	金　額	放映回数
7 年 度	1	55,000	483
8 年 度	1	50,000	275
合　　計	—	105,000	758

4 担当課

兵庫県産業労働部観光交流課

24 会議、大会等誘致奨励金交付事業補助（終了）

1 事業内容
被災地域における宿泊を伴う50人以上の会議、大会を開催する者に対し、経費の一部を補助しました。

2 事業年度：平成7年度～8年度

3 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	58	1,930
8 年 度	156	12,370
合　計	214	14,300

4 担当課
兵庫県産業労働部観光交流課

25 観光復興リレーイベント開催事業補助（終了）

1 事業内容
被災地域におけるお祭りやイベントを観光復興イベントとして支援し、観光客の誘致とにぎわいの創出を図る事業に対してその経費の一部を補助しました。

2 補助内容
補助対象経費の1／2（補助限度額：100万円）

3 事業年度：平成7年度～8年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
7 年 度	8	5,067	'96神戸南京町春節祭、阪急伊丹駅周辺復興イベント
8 年 度	12	10,000	くつの街ながたアジア自由市場、第18回芦屋サマーカーニバル
合　計	20	15,067	

5 担当課
兵庫県産業労働部観光交流課

26 観光対策推進事業補助（終了）

1 事業内容
地域のシンボルである明石海峡大橋を活用したキャンペーン事業等に対し、その経費の一部を補助しました。

2 事業年度：平成8年度～9年度

3 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
8 年 度	1	149,499
9 年 度	1	306,619
合　計	—	456,118

4 担当課
兵庫県産業労働部観光交流課



（県外観光展）

被災者を雇用した事業者等への支援

27 被災者雇用奨励金（受付終了）

1 事業内容

被災者を新たに雇い入れた事業主に対する奨励金及び震災により離職を余儀なくされた者を新たに雇い入れた事業主に対する奨励金を、それぞれ一定の要件に該当する場合に支給します。

2 補助内容

雇用者1人あたり50万円を支給

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年度	被災者雇用奨励金		震災失業者雇用奨励金		合計	
	件	金額	件	金額	件	金額
7年度	2,129	1,064,500	—	—	2,129	1,064,500
8年度	3,772	1,886,000	45	22,500	3,817	1,908,500
9年度	1,525	762,500	49	24,500	1,574	787,000
10年度	1,064	532,000	2	1,000	1,066	533,000
11年度見込	936	468,000	2	1,000	938	469,000
合計	9,426	4,713,000	98	49,000	9,524	4,762,000

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部しごと対策課　078－362－3357

28 雇用維持奨励金（終了）

1 事業内容

被災地域を中心とした地域における雇用の安定を図るため、事業主が講じた雇用維持のための措置に要した経費の一部を支給しました。

2 補助内容

支給率：雇用維持に要した経費の1／8または1／9
対象期間：平成7年10月1日から平成10年1月22日までの間に実施した措置が対象

3 事業年度：平成7年度～10年度

4 実績

（単位：千円）

年度	件	金額
7年度	4,386	1,007,206
8年度	2,713	456,214
9年度	709	143,185
10年度	54	8,725
合計	7,862	1,615,330

5 担当課

兵庫県産業労働部しごと対策課

新規成長事業者等への支援

29 新産業構造拠点地区形成促進助成金交付事業（特別会計事業）
30 新産業構造拠点地区進出企業賃料補助（一般会計事業）
31 新産業構造拠点地区中核的施設建設費補助・利子補給

1 事業内容

新産業構造拠点地区（＊）に進出して新規成長事業（＊）を行う事業者や外国・外資企業に対し、オフィス賃貸料を補助します。
また、新産業構造拠点地区（神戸起業ゾーン）に中核施設を建設する事業者に対し、建設費の一部を補助及び利子補給を行います。
＊66ページの用語解説参照

2 補助内容

項　目	特別会計	一般会計	
オフィス賃料補助 補助額	2,000円／㎡・月	500円／㎡・月	1,000円／㎡・月 （中核施設に入る外国・外資系企業で416㎡以上の賃貸の場合）
補助限度額	400万円／年・社	100万円／年・社	3,600万円／年・社
進出調査費補助			
補助率 補助限度額	対象経費の1／4 100万円 （外国企業150万円）		

3 事業年度：平成9年度～16年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	オフィス賃料補助				進出調査費補助		合　計	
	特別会計		一般会計					
	件	金　額	件	金　額	件	金　額	件	金　額
9 年 度	—	—	—	—	—	—	—	—
10年度	39	60,184	39	15,046	2	2,000	41	77,230
11年度見込	62	76,925	62	19,232	1	1,500	63	97,657
合　計	—	137,109	—	34,278	3	3,500	—	174,887

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部新産業創造課
078－362－4154
神戸市産業振興局企業立地課
078－322－5334
西宮市市民局商工課
0798－35－3387



（キメックセンタービル）

■ 用語解説

用　語	解　説
新産業構造拠点地区	県の産業復興推進条例に基づき、新規成長事業の集積を図ることが適当として知事が承認した地区をいいます。 平成12年3月末現在、神戸ポートアイランド第２期地区、西宮名塩ニュータウン地区、東播磨情報公園都市地区が指定されています。
新規成長事業	医療・福祉関連、環境関連、情報・通信関連、生活文化関連、国際化関連分野の事業。なお、各地区ごとに、補助する対象事業について異なるため、確認が必要です。

32 産業復興ベンチャーキャピタル制度（受付終了）

1 事業内容

被災地の産業復興に寄与する事業を展開しようとする企業等に対して、長期的な視点にたって投資を中心とした資金提供を行います。

2 事業年度：平成7年度～16年度

3 実績

（単位：千円）

年　度	投資等		運営費		合　計	
	件	金　額	件	金　額	件	金　額
7年度	—	—	—	—	—	—
8年度	19	248,900	1	25,551	20	274,451
9年度	25	278,410	1	24,511	26	302,921
10年度	6	39,900	1	10,864	7	50,764
11年度見込	3	83,173	—	—	3	83,173
合　計	53	650,383	3	60,926	56	711,309

4 問い合わせ先

（財）兵庫県中小企業振興公社　078－230－8110

私立学校の復興に対する支援

1 私立学校復興支援利子補給（受付終了）

1 事業内容
被災した私立学校の日本私学振興財団等からの借り入れに対し、当初5年間、2.5%の利子補給（実質無利子）を行います。

2 補助内容
利子補給対象限度額：5,000万円

3 事業年度：平成7年度～13年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件（※）	金　額
7 年 度	39	16,119
8 年 度	81	72,448
9 年 度	87	83,944
10年度	87	83,284
11年度見込	87	83,191
合　計	—	338,986

※交付決定件数

5 問い合わせ先
兵庫県企画管理部教育課
078−362−3105

2 私立学校仮設校舎事業補助（終了）

1 事業内容
全半壊の被害を受けた私立学校（大学、短大を除く）の仮設校舎建設費等に対し補助しました。

2 補助内容
仮設校舎の建設・リースに要する経費の1／8

3 事業年度：平成7年度～9年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	33	287,767
8 年 度	15	26,268
9 年 度	5	13,257
合　計	53	327,292

5 担当課
兵庫県企画管理部教育課

3 私立専修学校・外国人学校施設等災害復旧費補助（終了）

1 事業内容
被災した私立専修学校及び外国人学校のうち、国庫補助対象外である非学校法人立専修学校、外国人学校に対し、施設等の復旧費用の1／2を補助しました。

2 事業年度：平成7年度～8年度

3 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	6	66,300
8 年 度	1	4,532
合　計	7	70,832

4 担当課
兵庫県企画管理部教育課
兵庫県産業労働部国際政策課

4 私立専修学校・外国人学校教育活動復旧費補助（終了）

1 事業内容
被災した私立専修学校・外国人学校について、教育用備品等の復旧費用に対し補助しました。

2 事業年度：平成7年度

3 実績：45件　132,443千円（7年度）

4 担当課
兵庫県企画管理部教育課
兵庫県産業労働部国際政策課

5 私立専修学校・外国人学校授業料等軽減補助（終了）

1 事業内容
被災した生徒等に対し授業料、入学料の軽減を行っている私立専修学校及び外国人学校について、その軽減額に対し補助しました。

2 事業年度：平成7年度

3 実績：41件　326,473千円（7年度）

4 担当課
兵庫県企画管理部教育課
兵庫県産業労働部国際政策課

文化財等の復興に対する支援

6 文化財修理費助成事業補助（受付終了）

1 事業内容
被災した国、県、市町指定文化財の所有者に対し、修理費用の一部を補助します。

2 補助内容
補助率：所有者負担額の1／2

3 事業年度：平成7年度～16年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	68	162,953
8 年 度	26	150,168
9 年 度	11	130,827
10年度	3	99,344
11年度見込	—	—
合　計	108	543,292

5 問い合わせ先
兵庫県教育委員会社会教育・文化財課
078－362－3783
各市町教育委員会


（復旧前）


（復旧後）

7 歴史的建造物等修理費補助（受付終了）

1 事業内容
被災した歴史的建造物等の所有者に対し、修理費用の一部を補助します。

2 補助内容
補助率：所有者負担額の1／2

3 事業年度：平成7年度～16年度

4 実績　（単位：千円）

年　度	件	金　額
7 年 度	29	99,347
8 年 度	144	471,760
9 年 度	69	272,602
10年度	24	94,201
11年度見込	15	56,303
合　計	281	994,213

5 問い合わせ先
兵庫県教育委員会社会教育・文化財課　078－362－3783
各市町教育委員会

私立博物館等の復興に対する支援

8 私立登録博物館修理費補助（終了）

1 事業内容
被災した私立登録博物館の設置者に対し、復旧費用の一部を補助します。

2 補助内容
補助率：復旧費用の1／2または1／3

3 事業年度：平成7年度～11年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
7 年 度	5	113,736	西宮市大谷記念美術館、伊丹市昆虫館　他3館
8 年 度	3	18,548	白鶴美術館　他2館
9 年 度	2	8,886	辰馬考古資料館　他1館
10年度	1	433	辰馬考古資料館
11年度見込	1	485	
合　計	12	142,088	

5 問い合わせ先
兵庫県教育委員会社会教育・文化財課　078－362－3782
各市町教育委員会

9 私立博物館類似施設修理費補助（終了）

1 事業内容
被災した私立博物館類似施設の設置者に対し、復旧費用の一部を補助しました。

2 補助内容
補助率：復旧費用の1／3

3 事業年度：平成7年度～10年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
7 年 度	8	71,543	白鶴酒造資料館、海洋博物館　他6館
8 年 度	4	43,164	沢の鶴資料館　他3館
9 年 度	3	27,859	小原芸術参考館　他2館
10年度	3	42,691	菊正宗酒造資料館　他2館
合　計	18	185,257	

5 担当課
兵庫県教育委員会社会教育・文化財課
各市町教育委員会


（復旧前）


（復旧後）

10 私立博物館相当施設修理費補助（終了）

1 事業内容
被災した私立博物館相当施設の設置者に対し、復旧費用の1／3を補助しました。

2 事業年度：平成7年度

3 実績：2件　13,933千円（7年度）
（助成箇所）甲子園動植物園、宝塚動植物園

4 担当課
兵庫県教育委員会社会教育・文化財課
各市町教育委員会

芸術文化活動に対する支援

11 被災地芸術文化活動補助

1 事業内容
被災地内に活動拠点を有し、芸術・文化活動を継続的に行っている団体・個人に対し公演・展示・出版事業に要する経費の一部を補助します。

2 補助内容
補助率：会場使用料または印刷費の各1／2以内（補助限度額：50万円）

3 事業年度：平成8年度～12年度

4 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額
8 年 度	161	32,942
9 年 度	197	39,703
10 年 度	241	54,575
11年度見込	255	63,194
合　計	854	190,414

主な助成箇所		
音楽	236件	34,470千円
演劇	72件	13,775千円
舞踊	72件	19,477千円
伝統芸能	39件	6,858千円
美術	201件	18,146千円
文芸	197件	87,885千円
生活文化	37件	9,803千円

5 問い合わせ先
兵庫県県民生活部芸術文化課　078－362－3171


（演劇活動）

事業実績 — その他

1 震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助

1 事業内容

公共団体が主催する追悼事業に関連して実施される追悼関連事業及び震災の教訓を風化させず、人類社会の安全と安心に生かすための様々な取り組み等を情報発信する周年記念事業の開催を支援する事業に対して補助します。

また、ひょうご21世紀記念事業の一環である創造的復興事業のうち「阪神・淡路魅力アップ戦略（See HANSHIN-AWAJI Campaign）」を支援する事業に対して補助します。

2 事業年度：平成8年度～16年度
（「阪神・淡路魅力アップ戦略」支援事業は平成12～13年度）

3 実績

（単位：千円）

年　度	件	金　額	主な助成箇所
8 年 度	16	31,834	（5周年） ・メモリアルコンファレンスインコウベ組織委員会 ・アジア防災センター国際会議実行委員会 ・創造的復興のつどい実行委員会 ・神戸ルミナリエ実行委員会 ・北淡国際活断層シンポジウム実行委員会　等
9 年 度	31	59,837	
10年度	23	44,447	
11年度見込	46	125,687	
合　計	116	261,805	

4 問い合わせ先

〈周年記念事業〉
（財）阪神・淡路大震災記念協会
078－361－5115

〈追悼関連事業〉
兵庫県総括部復興推進課
078－362－4355

〈阪神・淡路魅力アップ戦略支援事業〉
兵庫県産業労働部観光交流課
078－362－9160



2 追悼行事関連文化復興事業補助（終了）

1 事業内容

阪神・淡路大震災を記憶にとどめ、犠牲者に追悼の意を表するとともに被災者の心を慰めるため、公共団体が主催する追悼行事に関連して実施されるコンサート等の文化事業の開催に要する経費を補助しました。

2 事業年度：平成7年度

3 実績：5件　38,022千円（7年度）
（主な助成実績）
阪神・淡路大震災メモリアルコンサート

4 担当課

兵庫県県民生活部芸術文化課
各市町担当課



事業実績 — 自主事業

1 被災者自立復興支援事業

阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）の管理運営（76ページ参照）

2 震災復興広報強化事業

1 事業内容

すべての人々が知識や技術、経験などを寄せ合い助け合う”協力復興”の気運を醸成するとともに、国内外からの創造的復興への参画を促進するため、本格的な復興状況等を新聞・テレビ番組等により総合的・一体的に広報します。

2 事業年度：平成8年度～16年度

3 実績

項　目	内　容	事業年度
テレビ番組の提供	・サンテレビ、ＣＡＴＶにおいて、復興情報を発信する定例番組「フェニックス兵庫」を放送。	9年度～16年度
新聞紙面購入	・全国紙、神戸新聞の県域版の紙面を購入し、復興関連情報を掲載。	9年度～16年度
ビデオの作成	・復興の歩みを被災地はじめ国内外に広く周知するため、ビデオ「創造的復興の歩み」を作成。	8年度～16年度
広報冊子の作成	・震災からの復興の過程や復興計画・事業等を紹介する冊子「フェニックス兵庫」を作成。	9年度～16年度
展示パネルの作成	・震災からの復興の過程や復興計画・事業等を紹介する貸出展示パネルを作成。	9年度～16年度

4 参考

基金事業の広報実施状況

項　目	内　容	事業年度
広報冊子の作成	・基金事業の主な内容と照会先等を掲載した「阪神・淡路大震災復興基金事業概要」を作成・配付	7年度～
新聞折込広報紙の作成	・被災者自立支援金など被災者が直接利用できる事業の概要等を掲載した「基金事業のご案内」を作成・配付	9年度～10年度
テレビ番組での紹介	・サンテレビの番組「ふるさとステーション」で、基金事業の追加・拡充、受付開始等の情報を紹介	8年度～
インターネットホームページの開設	・県のホームページに、被災者が直接利用できる事業の要件等を紹介するコーナーを開設	9年度～

寄附金等の状況

全国から復興のために寄せられた寄附金、復興のシンボルマークにかかる協賛事業からの寄附金のほか、同様の趣旨で県が受け入れた寄附金については、県からの補助金として受け入れています（表1）。

皆様からいただいた寄附金については、基金の実施する助成事業に全額充当しています。

（表1）寄附金受入状況

（単位：千円）

年度	合計	基金受入分			県助成金
		一般寄附	協賛事業	小計	
7年度	（197件） 478,768	（111件） 246,368	（79件） 22,680	（190件） 269,048	（7件） 209,720
8年度	（169件） 784,518	（99件） 685,264	（57件） 55,168	（156件） 740,432	（13件） 44,086
9年度	（94件） 355,869	（52件） 312,310	（33件） 33,959	（85件） 346,269	（9件） 9,600
10年度	（106件） 55,138	（77件） 31,190	（25件） 18,549	（102件） 49,739	（4件） 5,399
11年度	（73件） 67,318	（53件） 5,809	（18件） 6,801	（71件） 12,610	（2件） 54,708
合計	（639件） 1,741,611	（392件） 1,280,941	（212件） 137,157	（604件） 1,418,098	（35件） 323,513

また、平成7・8年度に発売された「震災復興宝くじ」及び「震災復興協賛宝くじ」の収益金等の一部 139億9,400万円の交付をうけています（表2）。

寄附金と同様、基金の実施する助成事業に全額充当しています。

（表2）宝くじ収益金交付金額

（単位：百万円）

項目	震災復興宝くじ（7年度発行）	復興協賛宝くじ（8年度発行）	合計
7年度	9,558	—	9,558
8年度	※ 846	3,552	4,398
9年度	—	※ 38	38
合計	10,404	3,590	13,994

※は時効益金

ひょうごフェニックス計画推進協賛事業について

1 ひょうごフェニックス計画推進協賛事業とは

兵庫県では、阪神・淡路大震災からの早期復興をめざして、人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会」づくりを基本理念とした「阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）」を策定し、21世紀に向けて創造的復興に取り組んでいます。

(財)阪神・淡路大震災復興基金は、この「ひょうごフェニックス計画」への理解と、復興に向けての機運を高めていくため、故手塚治虫氏の「火の鳥」をデザインした同計画のシンボルマークを復興の象徴として幅広く使用していただく「ひょうごフェニックス計画推進協賛事業」を展開し、これまでに1,522件の方々に利用されています。

2 事業実績

（平成12年3月31日現在）

マークの使用内容	件　数
①パンフレット・リーフレット等の刊行物	927件
②イベントのポスター・プログラム等	428件
③テレフォンカード等のグッズ	73件
④Tシャツ等の衣料品	30件
⑤個人の利用	22件
⑥インターネット・ビデオ、広報映画等	22件
⑦新聞・雑誌等の広告	22件
⑧クレジットカード等の金融関係	21件
⑨食料品	6件
⑩その他（看板、募金箱等）	77件
累　計　件　数	1,628件

3 利用について

「ひょうごフェニックス計画」のシンボルマークは、この計画に賛同される方であれば、どなたでも使用することができます。復興への協賛となる取り組みに、ぜひご利用下さい。

4 問い合わせ先

（財）阪神・淡路大震災復興基金
TEL 078−362−4423
FAX 078−362−4457



阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」のご案内

兵庫県は、阪神・淡路大震災からの本格的な復興に向けて、被災者の方々の自立的な復興を支援する「フェニックスプラザ」を開設しました。

この「フェニックスプラザ」は、住まいや生活などの復興に欠かせない情報の提供、被災者支援活動を進めておられる皆様の交流や学習などを通じて、被災者の方々の一日も早い生活再建への力となるとともに、復旧から復興への歩みや復興プロジェクトの展示により、広く被災地内外のひとたちが、復興に向け心を一つにしていただく拠点となるものです。



設　　置：兵庫県

運　　営：(財)阪神・淡路大震災復興基金

施設規模：鉄骨造、2階建て、延べ面積約2,000㎡

施設の概要

1階　激動の記録や復興計画等を紹介する展示コーナー

①激動の記録
地震の被害状況や復旧経過を写真などの記録を織りまぜて展示。

②ミニシアター
阪神・淡路大震災直後から72時間を伝える「激動の記録」のほか3本のビデオを定時上映。

③兵庫県南部地震と活断層
西南日本の地震と活断層分布など、地震のメカニズムを科学的にわかりやすく解説する展示。

④阪神・淡路震災復興計画
被災地域の復興事業をジオラマ模型や映像等で紹介。

⑤防災の知識
防災の正しい知識をさまざまな角度から説明（防災ゲームを備えています）。

⑥企画展示フロアー
復興に関する企画展示や関連イベントを開催。



①激動の記録


②ミニシアター

阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」のご案内

2階　生活支援等の情報提供やボランティア団体等の交流、学習の場

⑦情報提供カウンター
生活支援や復興に関する案内業務を行います。

⑧交流サロン
グループ、団体等が利用できます。

⑨図書コーナー
震災などに関する図書類を備えたライブラリー。

⑩多目的室
復興支援活動に関するセミナーやシンポジウム、震災学習などに利用できます。


③兵庫県南部地震と活断層


④阪神・淡路震災復興計画


⑤防災の知識


⑥企画展示フロアー


⑦情報提供カウンター


⑧交流サロン


⑨図書コーナー

開館以来のあゆみ

施設の設置等

平成 8 年 7月 20日	開館
平成 8 年 9月	来館者が10万人を超える
平成10 年 3月	リニューアル工事 企画展示フロアー、阪神・淡路大震災復興プロジェクトコーナーの設置（1階）
平成10 年10月	来館者が100万人を超える
平成12 年 3月	1階展示コーナーのリニューアル


⑩多目的室

共催による企画展の実施

平成10年4月から、年4回、企画展示フロアーを利用して実施している。

実施時期	イベント名	共催団体
平成10年　4月1日～　5月31日	明石海峡大橋開通記念観光展	明石海峡大橋開通記念観光展実行委員会
平成11年　1月8日～　1月31日	「忘れない、あのときを」展	(財)阪神・淡路大震災記念協会
平成11年　5月2日～　5月30日	地場産業復興フェア	兵庫県、神戸市
平成11年10月1日～10月31日	「知って・あって・役立つ展」 ～くらしに身近な防災の知識～	兵庫県、神戸市
平成12年1月8日～24日	震災5周年特別展「あの日こうやった」	(財)阪神・淡路大震災記念協会

主な来館者

8年度	秋篠宮妃殿下お成り、駐日ポルトガル大使、米国ワシントン州知事、駐神戸大韓民国総領事、デンマーク建設大臣、ドイツ経済大臣、タイ王国大使館公使
9年度	小和田国連大使
10年度	皇太子同妃両殿下行啓、清子内親王殿下お成り、モザンビーク共和国大統領、ケニア共和国外相、駐日ＥＵ大使夫妻
11年度	高円宮同妃両殿下お成り、台湾国民大会代表、中国公安部長、駐日トルコ大使、ロシア連邦ハバロフスク地方知事、エル・サルヴァドル外務大臣

利用状況　平成8年度～10年度

開館して以来、被災者をはじめ国内の修学旅行生や自治体関係者、さらには海外からも多くの人々が訪れています。

年　　度	来館者数	1日平均	土日平均	平日平均
8 年 度	315,059人	1,265人	1,775人	1,054人
9 年 度	386,247人	1,076人	1,367人	959人
10年度	499,835人	1,392人	1,772人	1,242人
11年度	526,074人	1,461人	1,833人	1,314人
合　　計	1,727,215人	1,302人	1,679人	1,150人

案　内

設置場所	神戸市中央区三宮町1丁目　078-325-8558 ＪＲ・阪急・阪神・市営地下鉄・ポートライナー 「三宮」下車、南へ徒歩約2分
開館時間	午前10時～午後7時 （情報提供窓口は、午後5時まで）
休 館 日	12月29日～1月3日
入 館 料	無　料





財団法人　阪神・淡路大震災復興基金

〒650-8567　神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁内

TEL.078-362-4423～4424
FAX.078-362-4457

（平成12年3月発行）